

第7次 荒尾市総合計画（案）

ごあいさつ

荒尾市長 浅田 敏彦

令和8年3月

答申に当たって

荒尾市総合計画審議会会長 田中 尚人

令和8年3月

目次

第1部 荒尾市人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの位置付け	3
1. 人口ビジョン改定の背景と趣旨	3
2. 対象期間	3
第2章 人口の動向分析	4
1. 人口の推移	4
2. 自然増減と社会増減の推移	7
3. 出生の状況	8
4. 人口移動の状況	9
5. 生活圏の実態	10
6. 産業別就業者数	12
7. 外国人人口	15
第3章 将来人口の推計	16
1. 人口の将来展望	16
2. 人口減少が地域に与える影響	19

第2部 荒尾市総合戦略

第1章 総合戦略の位置付け	22
1. 計画策定の背景と趣旨	22
2. 計画期間	22
第2章 市の現状、時代の潮流と地域特性	23
1. 市を取り巻く社会情勢	23
2. 荒尾市における近年の動き	25
3. 荒尾市の地域特性	28
第3章 まちづくりの現状	29
1. 第6次荒尾市総合計画の振り返り	29
2. 市民アンケート	45
3. 中学生アンケート	54
4. 市民ワークショップ	57
5. 現状・課題	59
第4章 今後のまちづくりの方向性	61
1. 将来像	61
2. 基本的な考え方	62
3. 重点戦略 あらお未来プロジェクト	63

第5章 計画の推進体制	84
1. 地域との協働.....	84
2. 広域行政の推進.....	84
3. 行政改革大綱との連携.....	85
4. 計画の効果検証と継続的な改善.....	85

第1部

荒尾市人口ビジョン

第1章 人口ビジョンの位置付け

1. 人口ビジョン改定の背景と趣旨

人口減少と少子高齢化は、全国どの地域でも避けることのできない大きな課題となっている。本市においても、出生数の減少や働き手の不足といった人口構造の変化が、地域の暮らしや産業のあり方に徐々に影響を及ぼし始めている。こうした変化を的確に捉え、将来の地域社会を見通した取組を着実に進めていくことが、現在の本市に求められている。

国では、デジタル田園都市国家構想の下、デジタル実装による地域課題解決を進めるとともに、令和7年12月に閣議決定された「地方創生に関する総合戦略」により、取組のフォローアップと推進方針を整理している。目標や施策の基本的方向は「地方創生2.0基本構想」で示された姿を踏まえており、同戦略では、目標と施策の因果関係を整理し、KPIと工程表で進捗・成果を把握しつつPDCAを徹底することとしている。地方公共団体は、これを勘案し地域の実情に応じた地方版総合戦略を策定するよう努めるとされている。

本市においても、これまでの人口動向を分析しつつ、その背景にある社会経済の変化を踏まえながら、将来の人口構成を見通すことが重要である。人口ビジョンは、そのための基礎資料となるものであり、第7次荒尾市総合計画が目指す方向性を支える役割を担う。

本市は、都市圏へのアクセスの良さと、海や自然に囲まれた落ち着いた環境が共存する地域である。市内には地域ごとの特色や強みが存在し、多くの市民が地域活動や支え合いの仕組みを築いている。一方で、人口減少や少子高齢化が進むにつれて地域の担い手不足や生活の変化が生じ、従来の仕組みだけでは十分に対応できない場面も増えている。

これからの本市の地域づくりを着実に進めていくためには、行政、市民、地域団体、事業者、行政など、多様な主体が人口の状況を共有し、地域の将来について共に考えていくことが、これまで以上に重要となる。地域で暮らす一人ひとりが安心と生きがいを感じられる環境を整えることは、人口減少社会におけるまちづくりの基盤となるものである。人口ビジョンを通じて本市の現状と将来像を整理し、総合戦略の取組と連動させながら、次の世代に引き継ぐことのできる持続可能な地域づくりを進めていくものである。

2. 対象期間

荒尾市人口ビジョンの対象期間は、令和8年度から令和15年度までの8年間とする。

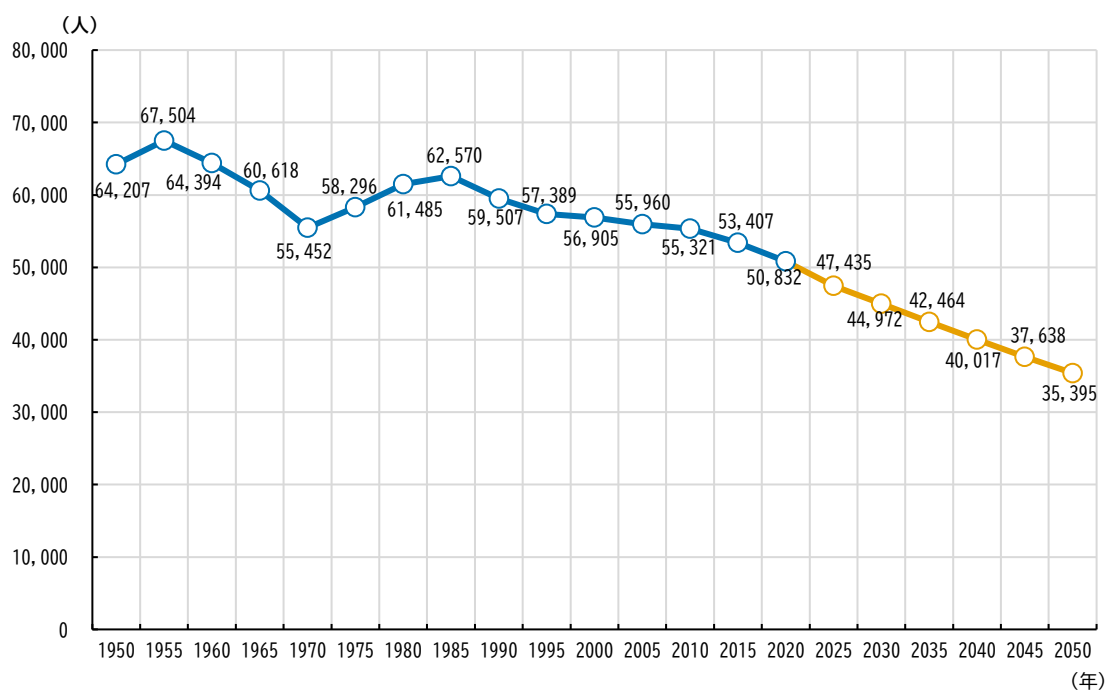
第 2 章 人口の動向分析

1. 人口の推移

本市の総人口は、1950 年から 1985 年頃までは 6 万人台で推移していたが、1985 年の 62,570 人を境に緩やかな減少に転じている。1990 年代以降も減少が続き、2020 年の国勢調査では 50,832 人となった。これは 1985 年と比べて約 1 万人の減少である。

2025 年以降の人口は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研という。)の推計値によるもので、今後も人口減少が続く見通しである。推計では、2030 年に 44,972 人、2040 年に 40,017 人、2050 年には 35,395 人と見込まれており、長期的には人口規模が縮小していくことが示されている(図表 1-1)。

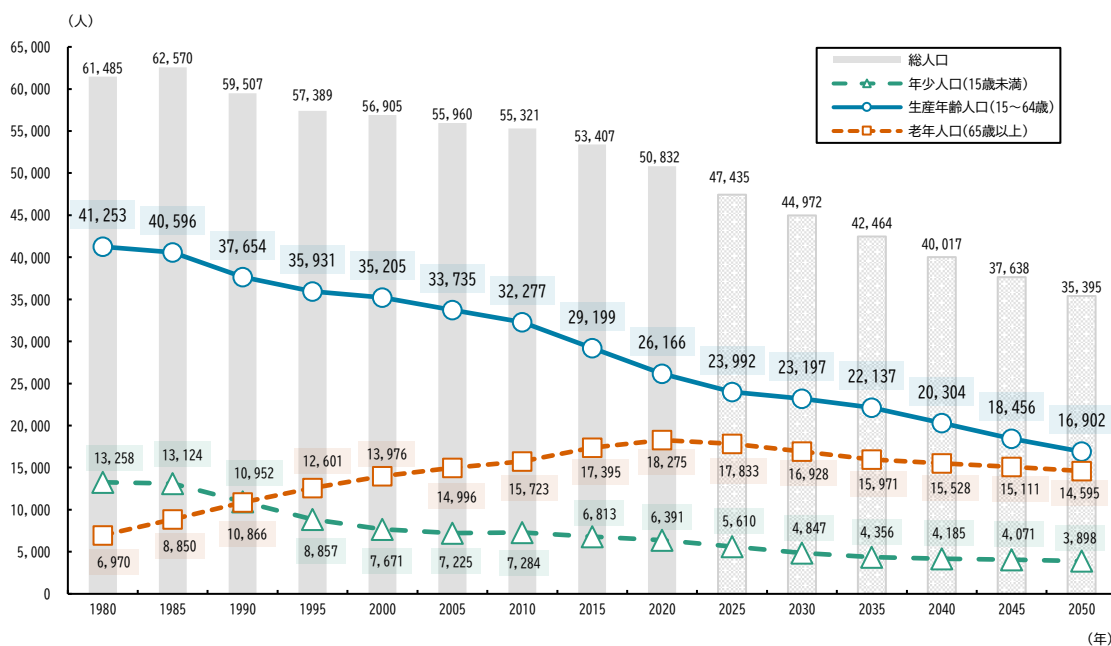
図表 1-1 総人口の推移



資料) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和 5 年推計)」

年齢区分別にみると、年少人口(15歳未満)が1980年の13,258人から2020年には6,391人へ大幅に減少しており、子どもの数が長期的に減少してきたことが分かる。また、生産年齢人口(15~64歳)は、1980年には41,253人であったが、1990年代以降は減少が続き、2020年には26,166人となっている。働く世代の人数も、長い期間にわたって減少基調で推移している。老年人口(65歳以上)は、1980年の6,970人から増え続け、2020年には18,275人となった。将来推計でも、年少人口と生産年齢人口の減少が続く一方、老年人口は総数としてはやや減少に転じるものの、高い割合を占める状態が続くと見込まれる(図表1-2)。

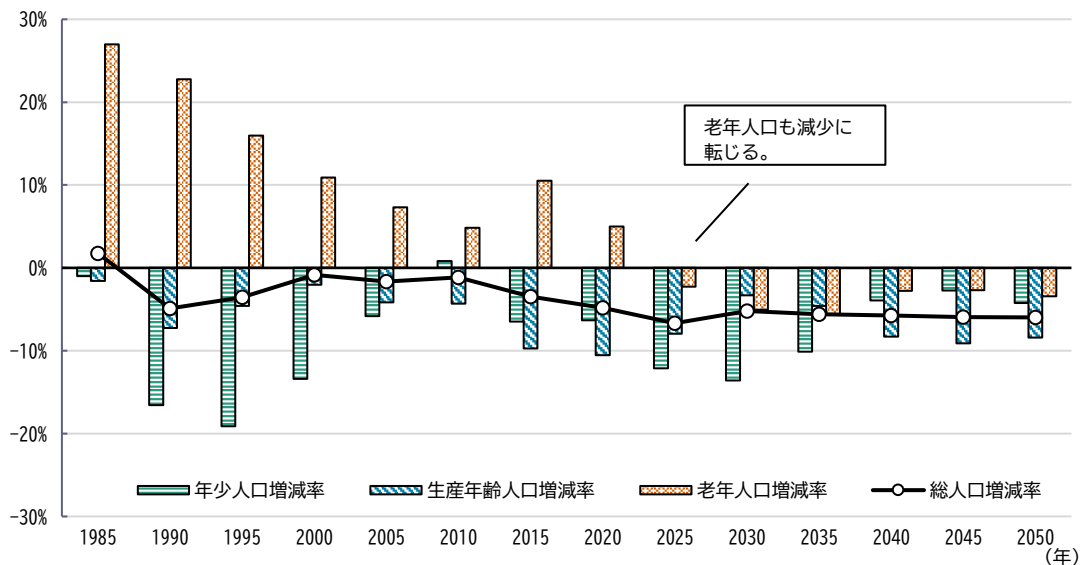
図表1-2 年齢3区分別人口の推移



資料) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

人口増減率をみると、とりわけ年少人口と生産年齢人口の減少幅が大きいことが分かる。一方で老年人口は長期的に増加してきたが、将来的にはその伸びも鈍化する見通しである。特に2025年以降は、全ての年齢区分でマイナスに転じる時期を迎え、図表1-1で示した人口規模の縮小に加え、全世代同時の減少局面に入ると見込まれる(図表1-3)。

図表 1-3 年齢3区分の人口増減率の推移

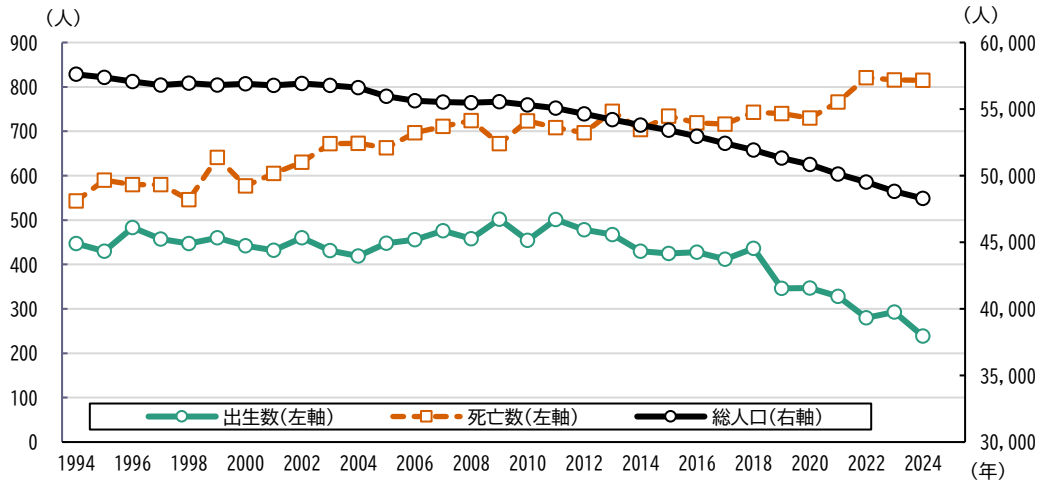


資料) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

2. 自然増減と社会増減の推移

本市の自然動態の推移をみると、1990年以降は死亡数が出生数を上回り、自然減が続いている(図表 1-4)。

図表 1-4 出生数・死亡数、総人口の推移



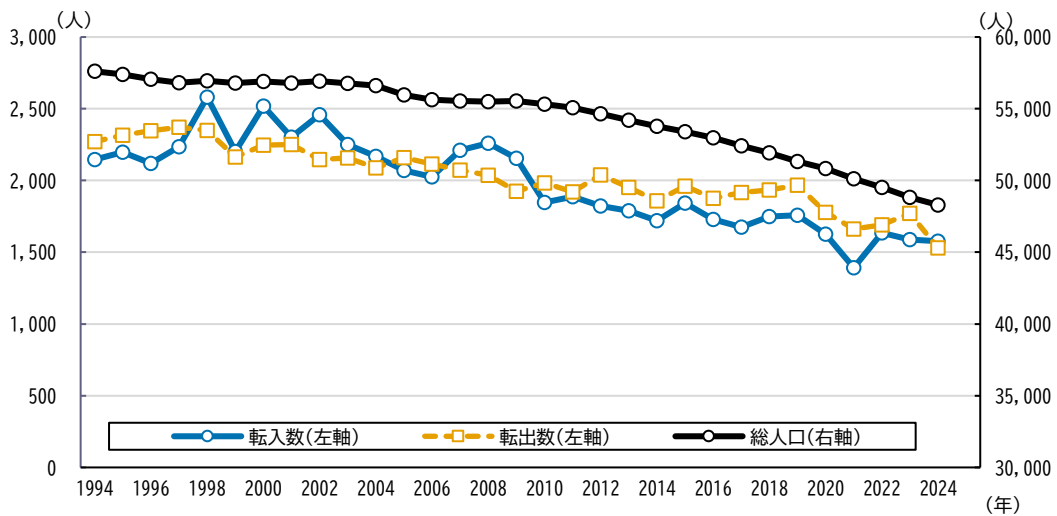
注 1) 総人口は「熊本県推計人口調査」による。ただし、1995年から5年ごとの年の人口は「国勢調査」による。

注 2) 出生数・死亡数は、各年前年10月～当該年9月末までの集計。

資料) 総務省「国勢調査」、熊本県「熊本県推計人口調査」

一方、社会動態では年ごとに増減があり、転入が転出を上回る年も見られるものの、近年は転出超過の傾向が強くなっている(図表 1-5)。

図表 1-5 転入数・転出数、総人口の推移



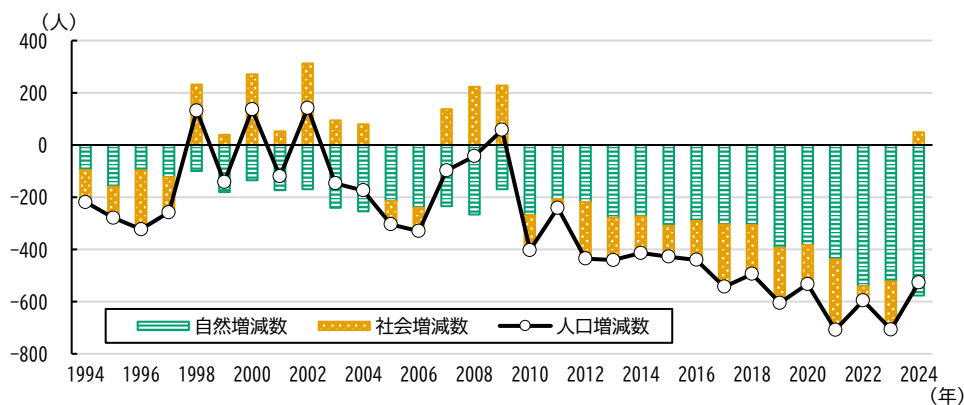
注 1) 総人口は「熊本県推計人口調査」による。ただし、1995年から5年ごとの年の人口は「国勢調査」による。

注 2) 転入数・転出数は、各年前年10月～当該年9月末までの集計。

資料) 総務省「国勢調査」、熊本県「熊本県推計人口調査」

自然増減と社会増減を分けてみると、1990年代後半には社会増加によって一時的に人口増となった年もあるものの、2000年代以降は自然減が大きく、社会増で補えない状況が続いている。近年では自然増減数が▲500人前後の規模となり、社会増減も2024年はプラスとなったものの安定して示せないため、総人口の減少が一層明確になっている(図表1-6)。

図表1-6 自然増減、社会増減、人口増加数の推移

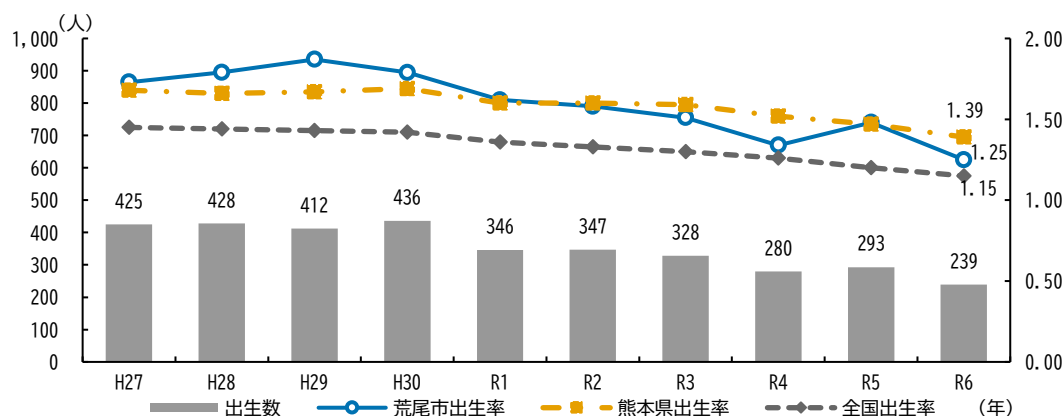


注) 自然増減数・社会増減数は、各年前年10月～当該年9月末までの集計
資料) 熊本県「熊本県推計人口調査」

3. 出生の状況

本市の出生数は減少傾向にあり、2022年以降は300人を下回っている。合計特殊出生率は全国・熊本県を上回る水準で推移してきたが、2024年は1.25と県を下回った。出生数の減少が、将来の人口規模や構成に大きな影響を与える状況にある(図表1-7)。

図表1-7 出生数・合計特殊出生率の推移

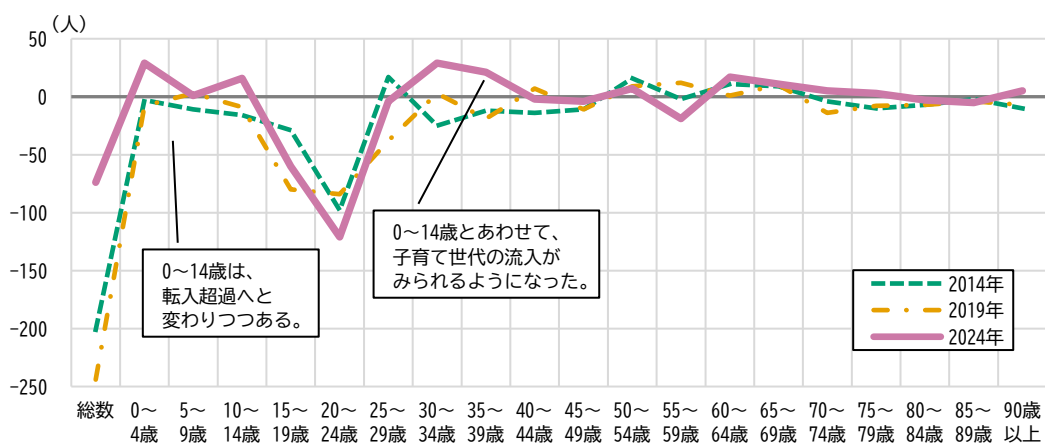


注) 出生数は、各年前年10月～当該年9月末までの集計
資料) 熊本県「衛生統計年報」、熊本県「熊本県推計人口調査結果報告(年報)」、厚生労働省「人口動態調査」

4. 人口移動の状況

年齢階級別の純移動数の推移をみると、全体の人口移動は微減傾向にあるものの、0～14歳は近年プラスとなる年が続いている。特に2024年は0～4歳や10～14歳で転入超過が見られ、子育て期の家族が一定数流入していることがうかがえる。一方で、若年層は引き続き転出超過の傾向が強く、特に15～29歳の層では依然として転出が目立つ状況である（図表1-8）。

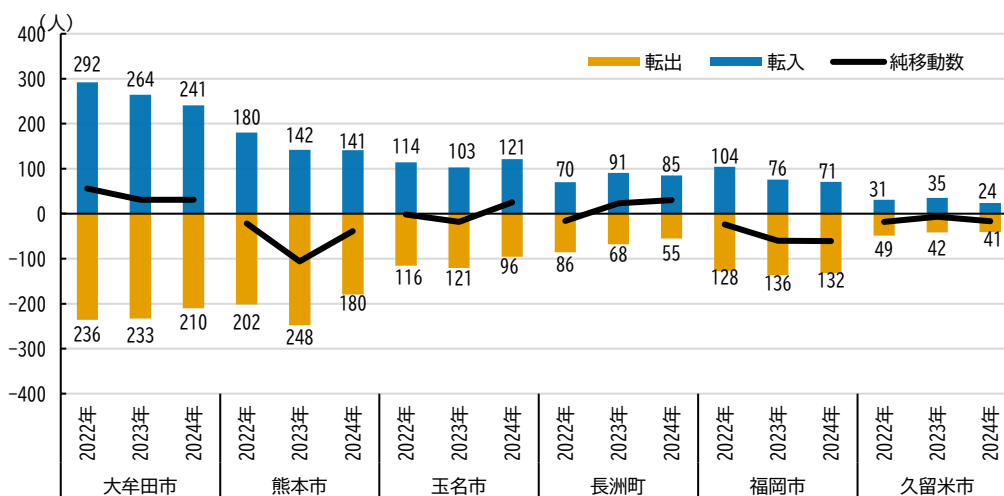
図表 1-8 年齢階級別純移動数の推移



注) 数値は日本人移動者数
資料) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

近隣自治体との具体的な動きをみると、大牟田市との間では2022年以降一貫して転入超過であり、玉名市や長洲町でも直近は転入超過が確認されている。一方で、熊本市、福岡市、久留米市との間では転出超過で推移している（図表1-9）。

図表 1-9 近隣自治体との移動数の推移



資料) 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

5. 生活圏の実態

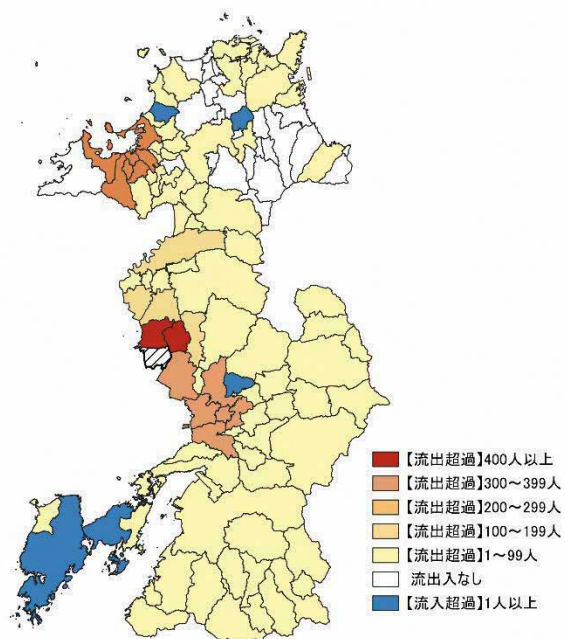
本市における15歳以上人口の流入者数(他市区町村から本市へ通勤・通学する人)の状況をみると、隣接する大牟田市・玉名市・長洲町との人の行き来が特に多い。流入者数では大牟田市から約2,400人、玉名市から約1,700人、長洲町から約1,100人となっており、近隣からの通勤・通学の受入れが中心である。一方で、流出者数では大牟田市が約6,000人と突出して多く、熊本市や福岡市など都市部への流出もそれぞれ確認されている。流入出超過数でみると、大牟田市との間で約3,600人の大幅な流出超過があり、玉名市や長洲町も流出が上回っている。全体としては流出超過の傾向が明確であり、近隣市町との強い結び付きと同時に、大都市圏への人材流出という傾向がある(図表1-10)。

図表1-10 荒尾市と他市区町村との従業・通学の状況

荒尾市に居住する就業・通学者						
通勤・通学先	全体(人)		15歳以上 就業者(人)		15歳以上 通学者(人)	
		割合(%)		割合(%)		割合(%)
荒尾市	14,619	52.5	10,604	48.5	689	31.0
熊本市	677	2.4	456	2.1	217	9.8
玉名市	2,051	7.4	1,549	7.1	437	19.6
玉東町	22	0.1	22	0.1	-	-
南関町	483	1.7	483	2.2	-	-
長洲町	1,655	5.9	1,651	7.6	-	-
和水町	181	0.7	181	0.8	-	-
福岡市	327	1.2	197	0.9	128	5.8
大牟田市	5,971	21.5	5,368	24.6	562	25.3
その他	1,849	6.6	1,346	6.2	192	8.6
合計	27,835	100.0	21,857	100.0	2,225	100.0

荒尾市内への就業・通学者						
居住地	全体(人)		15歳以上 就業者(人)		15歳以上 通学者(人)	
		割合(%)		割合(%)		割合(%)
荒尾市	14,619	66.6	10,604	62.0	689	60.3
熊本市	355	1.6	342	2.0	13	1.1
玉名市	1,679	7.7	1,573	9.2	84	7.4
玉東町	62	0.3	58	0.3	1	0.1
南関町	281	1.3	237	1.4	33	2.9
長洲町	1,098	5.0	1,034	6.0	60	5.3
和水町	96	4.4	84	0.5	11	1.0
福岡市	43	2.0	35	0.2	8	0.7
大牟田市	2,407	11.0	2,249	13.1	149	13.0
その他	1,301	5.9	895	5.2	104	9.1
合計	21,941	100.0	17,111	100.0	1,142	100.0

【市町村別流出入超過数(流入者－流出者)】



資料)総務省「令和2年国勢調査」

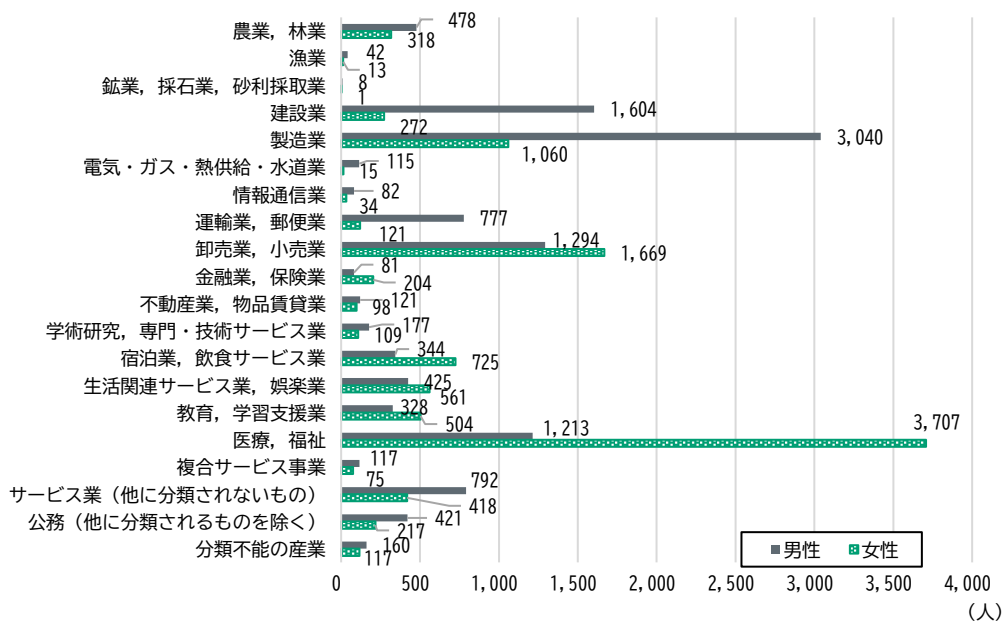
6. 産業別就業者数

本市の産業別の従業者構成を男女別にみると、産業によって男女比に大きな違いがみられる。男性では製造業が3,040人と最多であり、次いで建設業が1,604人、医療、福祉が1,213人、運輸業、郵便業が777人となっている。一方で、女性は医療、福祉が3,707人と最も多く、次いで卸売業、小売業が1,669人、製造業が1,060人、宿泊業、飲食サービス業が725人、生活関連サービス業が561人など、サービス関連産業が中心となっている。

こうした構成は、地域における雇用機会の特徴を反映しており、ものづくり・建設といった男性中心の産業が一定の規模を持つ一方で、医療・福祉や販売・接客など、女性が多く就業する分野も市内の雇用を支えていることが分かる。また、情報通信業や学術研究・専門技術サービス業は男女ともに人数が比較的小さく、都市部と比べて従業者が限られる産業であることもうかがえる。

(図表 1-11)。

図表 1-11 男女別・産業別の従業人口

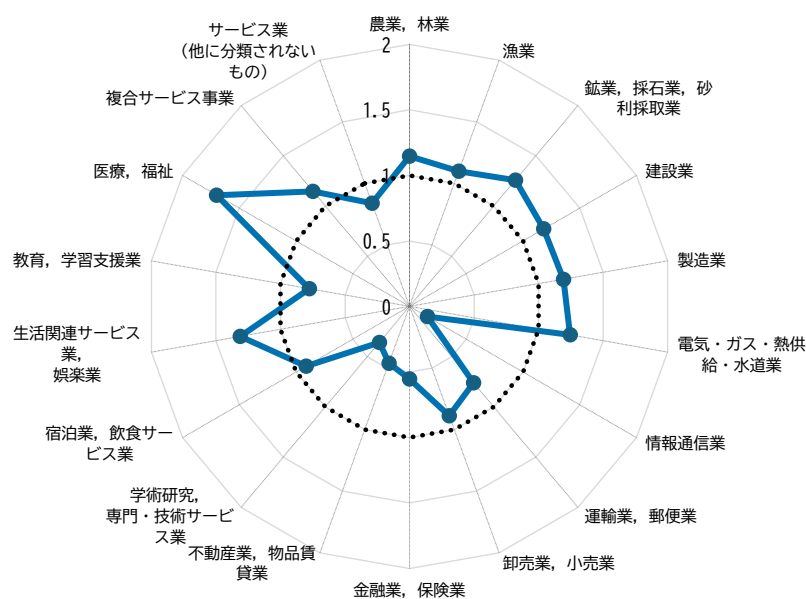


資料)総務省「令和2年国勢調査」

本市の産業構造を全国平均と比較するため、従業人口特化係数¹を算出したところ、いくつかの産業で1を上回り、全国平均より就業者の割合が高い産業が確認された。特に医療、福祉は1.70と最も高く、医療機関や介護事業所の集積が市内の雇用を支えている状況がうかがえる。また、生活関連サービス業・娯楽業(1.31)や製造業(1.19)、建設業(1.18)なども特化傾向が見られ、地域の基盤産業として一定の役割を果たしていることが読み取れる。

一方、情報通信業(0.16)や不動産業(0.46)、学術研究・専門技術サービス業(0.36)などは全国平均より就業者割合が低い産業となっている(図表 1-12)。

図表 1-12 産業別従業人口の特化係数



資料)総務省「令和2年国勢調査」

本市の産業別、年齢階級別の割合をみると、まず、農林水産業では男女とも60歳以上が半数を占めるなど、高年齢層の比率が大きい。鉱業・採石業でも、人数自体は多くないものの、40代以上が多くを占めている。

建設業や製造業では、30代・40代の割合が比較的高く、働き盛りの年齢層が中心となっている。電気・ガス・熱供給・水道業や運輸業・郵便業も同様に、30代から50代が大きな割合を占めており、特に電気・ガス・熱供給・水道業は男性の60代も比率が高く、中高年の比重が高い。

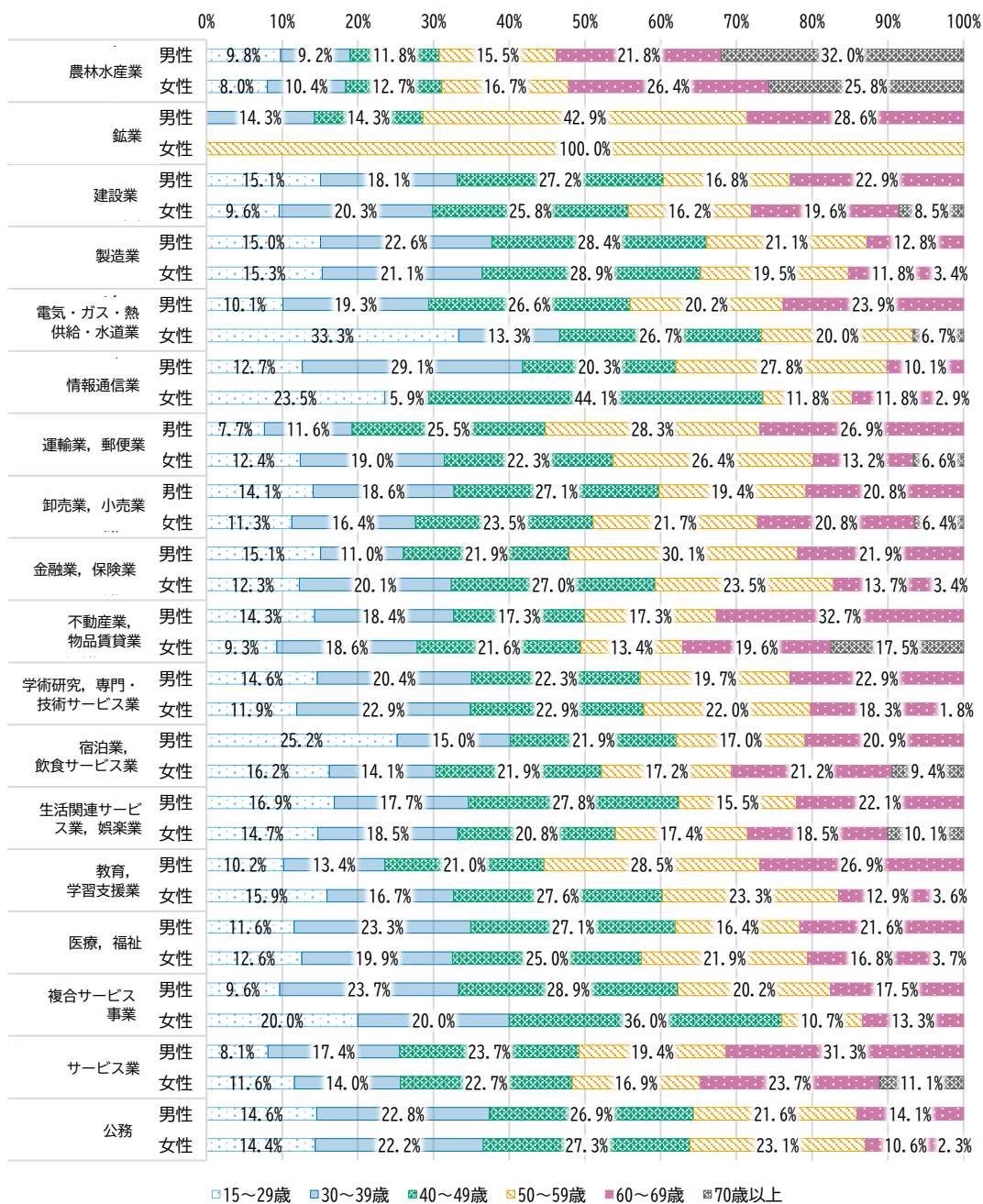
卸売業・小売業や金融業・保険業、学術研究、専門・技術サービス業では、30代～50代が広く分布しており、比較的バランスの取れた構成になっている。一方、宿泊業・飲食サービス業や生活関連サービス業、娯楽業では、20代～40代が中心で、相対的に若い年代の比率がやや高い傾向が見られる。

¹ 特化係数は、地域特性を数量的に示す指標で、全国平均の産業別構成比を基準として、計算したもの。

教育・学習支援業や医療・福祉では、男女とも40代が最も厚く、その前後の30代・50代、さらに60代にも一定の比率が見られる。特に女性の従業割合が高い医療、福祉は、どの年齢層でも比較的均等に分布している。

全体として、農林水産業は高齢層、サービス・飲食関連は若年層、建設・製造・運輸などは30～50代が中心、教育・医療では30～60代に厚みがあるなど、産業による年齢構成の違いが表れている(図表 1-13)。

図表 1-13 年齢階級別・産業別の従業人口割合

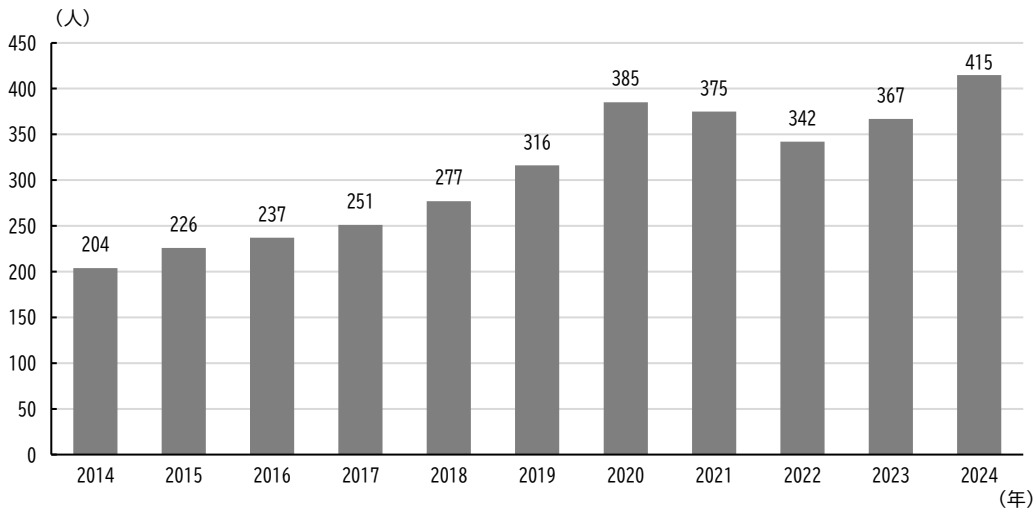


資料)総務省「令和2年国勢調査」

7. 外国人人口

本市の外国人人口は2024年には415人となり、この10年間で約2倍に増加している(図表1-14)。

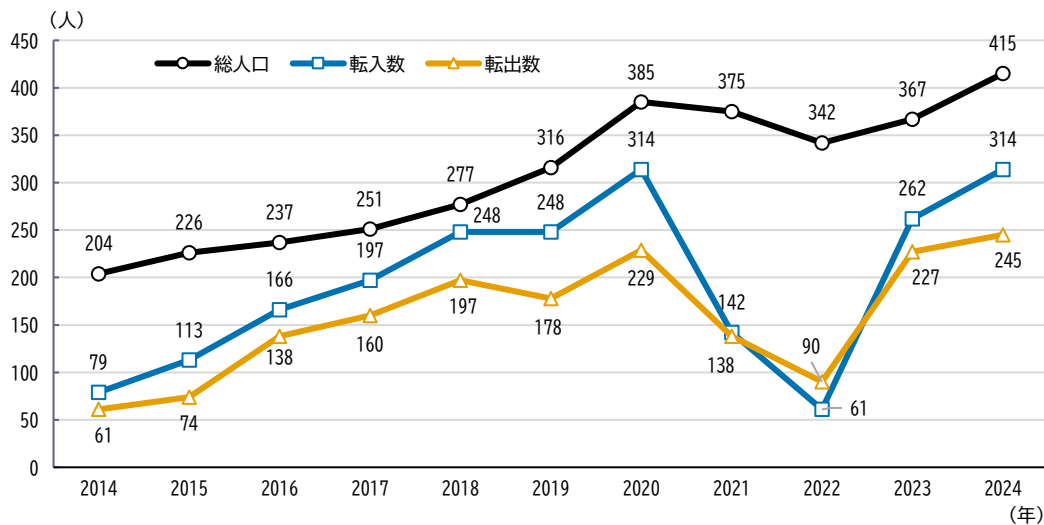
図表 1-14 外国人人口の推移



資料)総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

転出入数の動きをみるといずれも増加傾向にあり、動きが活発化している。2021年から2022年には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人人口は減少したものの、2023年以降は転入数が再び増加し、2024年には314人と過去10年間で最大となっている(図表1-15)。

図表 1-15 外国人における転入数・転出数・総人口の推移



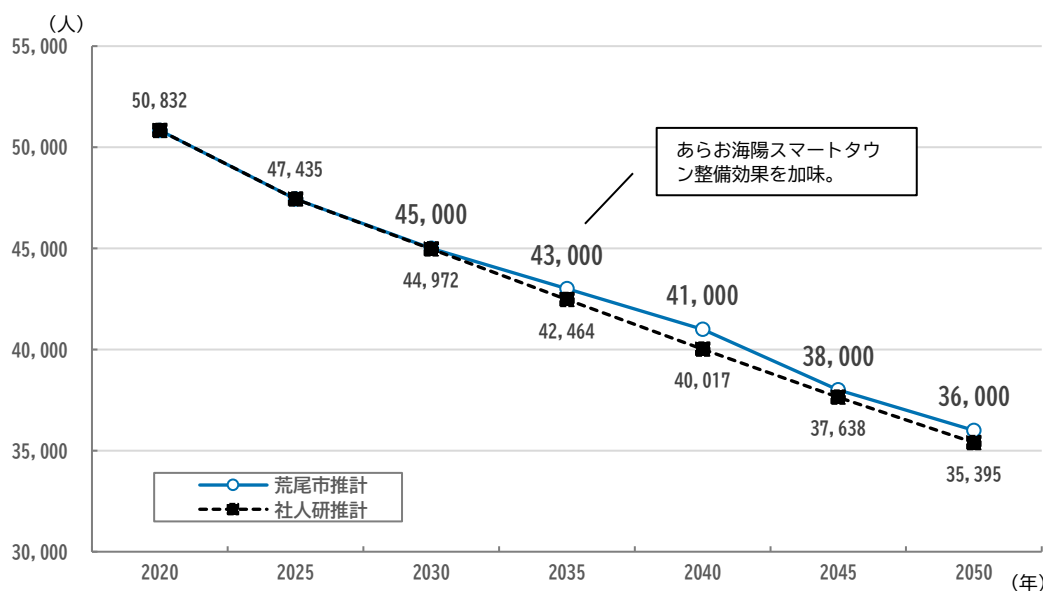
資料)総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

第3章 将来人口の推計

1. 人口の将来展望

新たなまちづくりの拠点である「あらお海陽スマートタウン」の整備に伴い、同地区に1,000人の居住が見込まれる。このうち、市外からの転入者を緑ヶ丘リニューアルタウン分譲時の状況を基に約53%と設定し、国立社会保障・人口問題研究所推計に反映したものを、人口ビジョンの将来展望人口とする。この推計では、2040年に41,000人、2050年に36,000人となる見込みである(図表1-16)。

図表1-16 本市推計に基づく将来人口の見通し

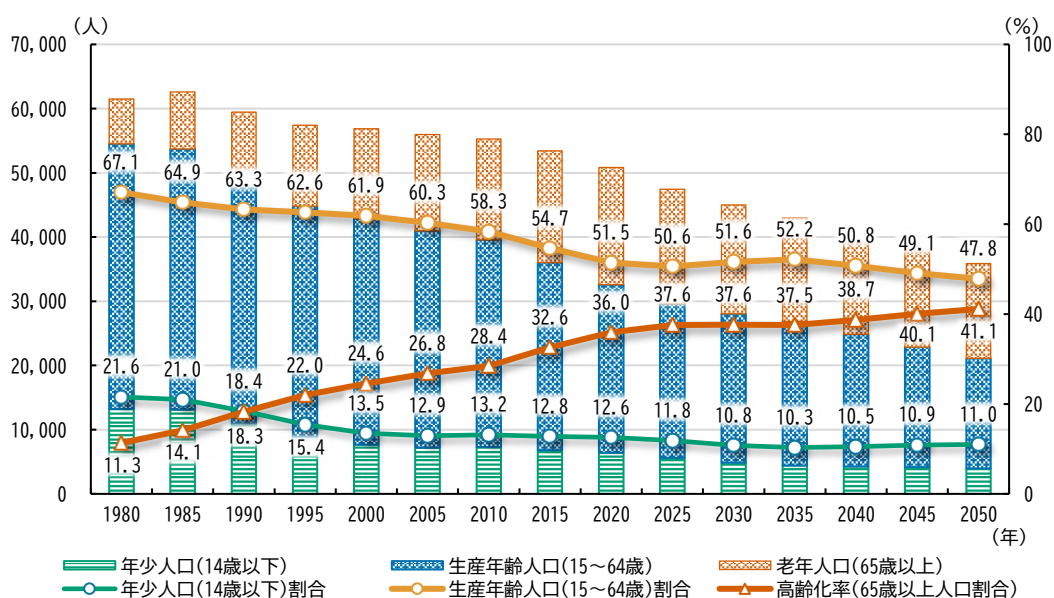


資料) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、本市資料を基に本市推計

年齢3区分別の人口推移について、独自推計と社人研推計で比較すると、いずれも年少人口の減少、生産年齢人口の縮小、老年人口の高い割合といった大きな流れは共通している。特に、生産年齢人口は2020年の2万6千人台から、2050年には約1万7千人まで減少すると推計されており、老年人口の割合は40%前後に達するなど、高齢化の進行はいずれのパターンでも共通している。

一方で、独自推計は生産年齢人口が社人研推計よりやや多く、老年人口がわずかに少ない年があるなど、一部で差が見られる。これは、あらお海陽スマートタウン整備による転入を一定程度見込んだ結果であり、影響が生産年齢人口を中心に表れていると考えられる(図表 1-17)。

図表 1-17 本市推計に基づく年齢3区分別人口割合の推移



資料) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、本市資料を基に本市推計

地区別にみると、あらお海陽スマートタウンの開発を加味した万田地区を除き、全ての地区で2020年から2050年にかけて人口が減少する見通しである。万田地区においても、2035年に2020年水準まで人口が回復するが、その後は減少する見込みである。井手川地区・府本地区の減少率が大きく、高齢化率の高さが影響しているものとみられる(図表1-18)。

図表1-18 地区別人口の将来推計

地区名	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2020年 /2050年
荒尾地区	7,685	7,182	6,838	6,424	6,113	5,830	5,569	72.5%
万田地区	6,119	5,763	5,491	6,210	5,852	5,520	5,212	85.2%
万田中央地区	2,407	2,267	2,152	2,008	1,891	1,781	1,678	69.7%
井手川地区	1,528	1,364	1,238	1,123	1,035	949	871	57.0%
中央地区	9,152	8,642	8,316	7,886	7,582	7,274	6,945	75.9%
緑ヶ丘地区	4,830	4,581	4,397	4,146	3,944	3,733	3,524	73.0%
平井地区	3,136	2,875	2,742	2,558	2,403	2,243	2,097	66.9%
府本地区	1,999	1,826	1,695	1,549	1,429	1,309	1,192	59.6%
八幡地区	5,127	4,753	4,430	4,054	3,756	3,463	3,202	62.5%
有明地区	3,342	3,110	2,933	2,715	2,546	2,380	2,222	66.5%
清里地区	2,491	2,281	2,132	1,968	1,828	1,691	1,566	62.9%
桜山地区	3,016	2,791	2,608	2,375	2,172	1,982	1,814	60.1%
合計	50,832	47,435	44,972	43,016	40,551	38,155	35,892	70.6%

資料) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」、本市資料を基に本市推計

2. 人口減少が地域に与える影響

(1) 子育て・教育

前述の人口推計によれば、年少人口(0～14歳)は2020年時点で約6,400人であったものが、2050年には約4,000人弱まで縮小すると見込まれる。また、地区ごとの将来人口をみても、多くの地区で年少人口が現在より3～5割ほど減少すると推計される。

このように年少人口が縮小する中では、学校規模の小規模化が進み、例えば行事の運営が難しくなるなど、学校の教育活動や小学校区を中心とした地域活動に影響が生じる可能性がある。また、児童生徒数の減少が大幅に進む地区においては、安全確保の仕組みづくり、地域との連携など、教育環境の質を保つための取組が必要となる。関係機関が協力し、どの地区に暮らす子どもにとっても安心して学ぶことのできる環境を整えることが求められる。

さらに、こうした状況は、学びの機会や進路選択の幅が狭まる懸念ももたらす。このため、今後の教育環境を考えるうえでは、高等教育機関との連携強化も重要な視点となる。有明工業高等専門学校をはじめとする地域の教育機関が持つ高度な専門教育・先端技術を、学校教育や地域の学びにいかすことで、将来の選択肢を広げることができる。あわせて、教育機関の誘致可能性についても検討し、人口減少下でも多様な学びの選択肢を維持することが教育の質の確保につながる。

また、子どもだけでなく、あらゆる世代が学び続けられる環境づくりも重要である。小学校区を中心に地域が交流し、子どもから高齢者まで多様な世代が学び合える機会を広げていくことが、生涯学習の観点からも望ましい。人口減少が続く中でも、子どもの学びや成長の場を守っていくためには、若い世代の定着を支える取組や、子育てしやすい環境づくりを進めていくことが不可欠である。

(2) 医療・福祉

国勢調査によれば、2020年時点において、本市では老年人口(65歳以上)1人をおよそ1.4人の生産年齢人口(15～64歳)で支えているが、2050年にはおよそ1.2人の生産年齢人口で支える人口構造になると見込まれる。このような状況の下では、高齢化の進行に伴い医療・福祉サービスのニーズが高まり続ける一方で、その提供を担う人材の不足や、サービス水準の維持が難しくなることが懸念される。

総人口が2020年の約5万1千人から2050年には約3万6千人へと減少していく一方で、高齢者数そのものは、当面1万5千人前後で推移すると見込まれており、人口に占める割合も約36%から約41%へと高まる。

2025年8月末時点で、本市の要支援・要介護認定者数は3,357人であり、総人口の約7%に相当する。第1号被保険者に対する認定率は約19%となっており、今後も同程度の水準が続くと仮定すれば、2050年時点でも要介護(要支援)認定者は約2,800人程度で推移すると見

込まれる。なお、第9期荒尾市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(令和6年度～令和8年度)では、2040年時点での認定者数を3,686人、認定率を24.2%と推計しており、さらに介護需要が大きく膨らむことも想定される。

こうした状況から、何も対策を講じなければ、本市の医療・介護・福祉分野における人的・財政的負担は今後も大きなものとなることが予想される。このため、本市では個別計画との連携を図りながら、地域全体で支え合う体制づくりと、自立支援の取組を一層進めていく必要がある。

(3)産業・労働

本市の推計によれば、生産年齢人口は、2020年の約2万3千人から2050年にはそのおよそ半数の1万2千人まで減少すると見込まれる。人口減少がそのまま進行すれば、市内の産業を支える働き手が不足し、次のような影響が生じることが想定される。

まず、本市の主要産業の一つである小売・サービス業への影響である。本市では、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業が多くの従業者を抱えているが、従業者数は既に減少傾向にある。人口減少に伴う労働力不足は、これらの業種の人材確保をより一層難しくし、地域の小売業や飲食店、サービス提供体制の維持に影響を与える可能性がある。

また、医療・福祉分野は本市で最も従業者数が多い産業であり、地域の健康と生活を支える基幹的な分野である。しかし、高齢化が進む一方で、医療・介護の担い手は十分とは言えず、人口減少の進行は、地域の医療・福祉サービスの持続性を脅かす要因となり得る。

さらに、一定の規模を有する製造業でも同様に、生産体制の維持や技術継承に影響を及ぼすことが懸念される。本市の製造業は繊維・金属製品・機械関連など幅広い分野で構成され、市内経済を支える存在であることから、働き手不足は地域産業全体の競争力にも影響する。

農水産業については事業所数・従業者ともに多くはないものの、梨や海苔など特産品としての価値を持っており、担い手の減少は、こうした地域資源をいかした取組の継続に影響が及ぶ可能性がある。

このように、人口減少は一次産業・二次産業に限らず、本市の基盤を支える商業・サービス業・医療福祉などの第三次産業全般に大きな影響を与える。地域経済の活力を維持するためには、産業にとらわれない地域での人材確保や多様化する働き方への対応、技術活用による生産性向上など、総合的な対応が求められる。

(4)財政

生産年齢人口の減少は、市の財源である市町村民税の動向にも影響を及ぼすと考えられる。本市における市税の納入状況を鑑みると、過去10年間で2023年度決算における本市の個人市民税は、均等割78,779千円、所得割1,807,169千円であり、市税収入の約35%を占めるなど重要な位置付けにある。

なお、本市の市税収入はこの10年間、大きな落ち込みを見せず、個人市民税はおおむね横ば

いで推移している。また、固定資産税については企業の設備投資や住宅供給などの影響もあり、一定程度増加している。これは人口減少が進む中になっても、地域経済活動が一定の水準を維持してきたことを示すものといえる。

一方で、2022年12月末時点の生産年齢人口(15～64歳)は約2万6千人であるが、将来の推計ではこの層の人口が減少していく見通しが示されている。中長期的には生産年齢人口の縮小が避けられず、将来的な個人市民税の縮小リスクは依然として残るため、持続的な財政基盤の確保に向けた取組が重要である。

第 2 部

荒尾市総合戦略

第1章 総合戦略の位置付け

1. 計画策定の背景と趣旨

本市では、昭和46年に第1次総合計画を策定して以来、時代の変化や市民ニーズを踏まえながら、計画的なまちづくりを推進してきた。総合計画は、市政運営の最上位計画として、まちづくりの基本的な方向性を示し、各分野の個別計画の指針となる。第6次総合計画策定以降、本市ではデジタル技術を活用したスマートモビリティやエネルギーマネジメント、ヘルスケアなどの実証事業を展開してきた。

国においては、平成26年の「まち・ひと・しごと創生法」制定以降、人口減少への対応や地域の活力向上を目的に、地方創生の取組が進められてきたが、東京圏への人口の過度の集中などの課題は依然として続いている。こうした中、国は令和7年12月に「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定し、これまでの取組のフォローアップと今後の推進方針を整理するとともに、工程表やKPI等を通じた進捗管理・検証を重視する考え方を示している。

こうした国の方向性を踏まえ、今回策定する「第7次荒尾市総合計画(第3期あらお創生総合戦略)」は、少子高齢化や人口減少、地域経済の構造変化、急速なデジタル化などの社会情勢を踏まえ、持続可能な地域運営の実現を目指すものである。総合計画と総合戦略を一体的に策定する本計画は、国の「地方創生に関する総合戦略」等で示された方向性を踏まえ、本市の実情に即して具体化し、持続可能で魅力ある本市の未来を描くものである。市民、企業、団体、行政が連携し、本市の可能性を次世代につなぐまちづくりのビジョンとして推進していく。

また、本計画では、「人口ビジョン」に基づき将来人口の見通しを踏まえながら、単に人口規模の維持を目標とするのではなく、限られた人口の中で幸福度を高める地域経営への転換を図り、全ての人が安心して暮らし、将来に希望を持てるまちづくりを推進する。

なお、本計画は第六次荒尾市行政改革大綱などと連携し、限られた経営資源を効果的に活用しながら、効率的で持続可能な行政運営を進めることを目的としている。総合計画の下で各分野の個別計画を連動させ、政策の整合性と一貫性を確保し、計画的なまちづくりを進めていく。

2. 計画期間

計画期間については、令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

第 2 章 市の現状、時代の潮流と地域特性

1. 市を取り巻く社会情勢

人口減少の進展

我が国の総人口は減少が続き、令和 7 年 8 月 1 日概算で 1 億 2,330 万人(前年同月比 ▲59 万人)となった。出生動向は一段と厳しく、令和6年の出生数は 68 万 6 千人、合計特殊出生率は 1.15 と過去最低を更新し、自然減が加速している。高齢化も進み、特に 75 歳以上の増加が目立つ中で、医療・介護、交通、買物など地域の基礎的サービスをどう維持するかが喫緊の課題となっている。

大都市圏への一極集中

コロナ禍後、東京圏への転入超過が再び拡大し、東京都の令和 6 年の転入超過は 79,285 人と前年から増加した。九州では福岡都市圏への集積が続く中、熊本県は 2024 年まで転入超過が 3 年連続で続き、県内での雇用機会の増加や住宅供給、生活利便性の向上が全体の底上げに寄与している。今後は、二地域間居住や定住を促す仕組みづくりが求められる。

雇用・賃金と物価の動き

労働市場は人手不足を背景に、有効求人倍率がおおむね 1 倍台前半で推移している。2025 年春闘では大企業・中小企業ともに賃上げが広がった一方で、物価上昇の影響が家計に残る。地域の主要産業では、担い手不足が事業継続の課題となりやすい。働きやすい職場づくりを進めることで、地域経済の「稼ぐ力」と暮らしの安心をともに高めていくことが求められている。

デジタル化の進展

行政・産業・暮らしの各分野でデジタル化が進み、国は自治体システムの統一・標準化とクラウド移行を推進し、行政手続のオンライン化による利便性向上を進めている。これらは、デジタル田園都市国家構想の具体化として、地域課題の解決と生産性向上を後押しするものである。自治体には、オンライン手続やデータ連携、情報セキュリティ、人材育成を含め、費用対効果を踏まえた段階的な導入と評価が求められている。

多文化共生

出入国管理制度は、令和 6 年の法改正により育成就労制度が創設されるなど見直しが進んでいる。在留外国人は、就労・留学など多様な在留資格で増加が続き、2024 年末時点で約 377 万人と過去最高で、地域の働き手としての存在感が高まっている。地域では、生活・教育・医療・防災情報の多言語対応、相談支援体制、雇用ルールの周知等、共生への取組が必要である。

観光・交流の回復

訪日旅行客数は令和 6 年に年間過去最高を更新し、円安や航空路線の回復を背景に観光需要が大きく戻ってきている。国は観光立国推進基本計画において、観光を通じた地域経済の好循環を目指している。観光は、宿泊や飲食、交通など幅広い分野に波及効果を持ち、地域全体の活力を高める役割を果たす。本市にとっても、観光客の増加は雇用や交流人口の増加など、広く地域にメリットをもたらす。観光需要の回復を成長に結び付けることが、今後の重要な課題となる。

歴史・文化資源の再評価と文化観光の推進

近年、地域に受け継がれてきた歴史・文化資源について、保存だけでなく理解を深め、活用につなげていく考え方が重視されている。文化庁は、文化についての理解を深めることを目的とする観光を「文化観光」と位置付け、文化の振興を起点に、観光振興や地域活性化、経済効果へとつなげ、その成果を文化の保存・継承や新たな文化の創造へ還元する好循環の形成を目指している。地域活力の低下が進む中、持続的な地域づくりを考えるうえで重要な視点となっている。

地域幸福度

国内外で GDP だけでは測れない暮らしの質を重視する流れが定着している。OECD は多面的なウェルビーイングの枠組みを整備し、各国・地域の政策評価に活用している。日本でも、内閣府の生活意識調査で、主観指標を政策判断に用いる動きが広がった。政府は、地域で使える「地域幸福度(Well-Being)指標」ダッシュボードを整え、自治体ごとの特徴の見える化と比較・活用を後押ししている。

半導体産業の拡大

熊本の TSMC(JASM)は、2 工場合計でウエハー月産 10 万枚超を見込む計画で、政府は最大 1 兆 2000 億の支援を決定している。これにより装置・材料・検査・物流など関連産業が九州全域に広がり、供給網強化と雇用・人材育成が進む。あわせて、経済産業省や県・教育機関らが連携し、人材育成や企業の参入支援を拡充している。地下水保全と工業用水の安定確保、交通渋滞の緩和など、環境と産業の両立に向けた基盤整備も加速している。

2. 荒尾市における近年の動き

持続可能な地域経営に向けた取組

本市では、持続可能な地域経営を確立するため、平成 30 年度に「荒尾市行政経営計画(第五次荒尾市行政改革大綱)」を策定し、地域・組織・人材・財務・政策を柱として行政運営の強化に取り組んできた。計画では、市民サービスの質の向上と業務の効率化を両立させることを目指し、組織力の強化や人材育成、財政基盤の安定化などを一体的に推進してきた。

地域マネジメントの面では、人口減少や地域活動の停滞が課題となる中、地区担当職員制度の導入や地区別計画の策定を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の一部が停滞したことから、地域の自治力の回復・強化に向けた新たなアプローチが求められている。

組織・人材マネジメントでは、経営理念の浸透や働きやすい職場環境づくりに取り組んできたものの、意識の定着や人事制度の活用、成果検証の仕組みづくりなど、継続的な改善を要する部分も明らかになっている。また、超過勤務の解消や若年層の採用・定着など、組織運営上の課題も引き続き対応が必要である。

財務マネジメントでは、普通交付税の増額等により直近の収支は一定の改善が見られたものの、図書館・給食センターの更新、新病院整備に伴う財政負担、物価上昇による事業費の増など、歳出増加が見込まれる状況が続いている。さらに、あらお海陽スマートタウンの整備等により基金の取崩しが必要となる見込みであり、中期的な財政運営には慎重な対応が求められる。

政策マネジメントでは、ICT 活用や民間委託等の業務効率化を進めてきたが、事業の見直しや受益者負担の適正化、人員配置の最適化など、費用対効果を高める取組は道半ばである。

こうした状況を踏まえ、本市では第六次行政改革大綱を策定し、「現場主義の徹底と市役所イノベーション」といった現行の理念を継承しつつ、財政の再健全化や政策・財務マネジメントの強化を重点に据えた計画の再構築を行うこととしている。また、地域の実情を丁寧に把握しながら、地域マネジメントの考え方についても改めて検討を進め、持続可能な地域経営の実現を目指していく。

あらお海陽スマートタウンの取組

荒尾競馬場跡地を含む約 35 ヘクタールの南新地地区では、「南新地土地区画整理事業」が令和 7 年 10 月に換地処分を迎え、新たな都市拠点の形成に向けた取組が段階的に進行している。令和元年度には「南新地地区ウェルネス拠点基本構想」を策定し、保健・福祉・子育て支援、交流、商業などの多様な機能を一体的に配置する方針を示している。

本地区は JR 荒尾駅や有明海沿岸道路との近接性を有しており、熊本・福岡両都市圏とのアクセス性に優れる立地環境を備えている。こうした特性を生かし、国土交通省スマートシティモデル事業「重点事業化促進プロジェクト」に採択された取組として、ヘルスケア、モビリティ、エネルギー、防災・見守りなどの分野においてデジタル技術を活用したまちづくりを進めている。

南新地地区では、官民連携による新たなまちづくりが本格化しており、令和 8 年 6 月には「道の

駅ウェルネスあらか」と保健・福祉・子育て支援施設(Mirairo:みらいろ)を複合化した荒尾市ウェルネス拠点施設が開設する予定である。これらの施設は、地域交流、観光、防災、子育て支援の機能を担い、スマートタウンの中心的役割を果たすことが期待される。民間活力の導入も進んでおり、令和7年には宿泊・温浴施設事業者の公募を行い、ホテル棟や温浴施設、グランピング等を組み合わせた施設が令和10年初頭に開業する計画である。

さらに、商業や交流機能を持つ街区の整備に合わせ、令和7年からはエリアマネジメント団体の設立準備が進めており、同年10月には総務省の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し専門人材が着任した。

これらの取組みにより、南新地地区は、新たな生活拠点・交流拠点としての基盤整備が進むとともに、官民が連携した新しいまちづくりのモデル地区として形成が進んでいる。

荒尾駅前活性化事業

荒尾駅周辺はかつて商店街としてにぎわいを見せた地域であるが、近年は空き店舗の増加や人通りの減少が続いている。市では、あらか海陽スマートタウンの整備と連動させながら、駅前の魅力向上と回遊性の強化を図るため、「荒尾駅前活性化プロジェクト」を段階的に進めている。

取組の一つとして、空き店舗の利活用を促進するため、令和5年度には空き店舗を対象にリノベーションを実施し、ワークショップや内覧会を通じて地域住民や創業希望者とともに改修過程を共有することで、周辺の空き店舗オーナーを含む地域全体で、活用に向けた機運醸成を図ることができた。

さらに、令和6年11月には、JR九州から駅舎の低利用スペースを賃借し、リノベーションしたコミュニティスペース「あらかリビング」を開設した。待合スペース、ワークスペース、物販などの機能を備え、今後の駅舎に求められる機能を検証する実証の場として活用している。また、カフェが併設され、地域食材をいかした商品販売など、駅の新たな魅力づくりにつながっている。

利便性向上に向けては、荒尾駅に隣接するプロローグ広場や駅前広場を活用しながら、歩道空間を対象とした社会実験を実施している。これらの実験では、普段駅を利用しない市民の来訪や、市民から今後のイベント開催への期待が示されるなど、駅前空間の活用に向けた多くの示唆が得られている。

こうした取組と並行して、本市はJR九州と連携し、駅周辺整備に向けた基本計画の策定を進めている。今後の駅舎リニューアルや駅前広場再整備を見据え、地域の意見を踏まえながら、にぎわいと利便性を兼ね備えた拠点づくりを進める予定である。

デジタルを活用したまちづくり

人口減少・高齢化が進行する中であっても、市民が安心して暮らし続けられる地域づくりに向け、デジタル技術の活用を通じた行政サービスの再構築に取り組んでいる。特に、ヘルスケア分野における先進技術の活用、行政手続のデジタル化、公共交通の将来像を見据えた取組など、地域課題の解決を目的としたDX推進を進めている。

令和 6 年度には、デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)を活用し、健康づくり支援や疾病予防を中心とした各種事業を展開した。

生活習慣の改善を支援するための「デジタル健康手帳」については、令和 6 年のウェブ版提供開始を経て、令和 7 年 1 月からスマートフォンアプリ版の提供を開始した。本アプリは、体重・血圧・歩数などの日常記録や診療情報、おくすり手帳の一元管理が可能であり、令和 7 年 8 月には全国で初めて、健診結果に基づく AI による「将来の検査値・疾病発症リスク予測機能」を追加した。これにより、市民一人ひとりが日常的に健康状態を把握し、予防行動につなげる仕組みづくりが進んでいる。加えて、AI が食事写真を解析して栄養素を可視化するアプリ機能の改善、市内事業者との連携によるクーポン提供など、地域の産業・商業と連動した健康増進サービスの試行も進めている。

これらのデータは、医療費・介護費をインパクトとしたロジックモデルに基づき、熊本大学との共同研究により EBPM の観点で評価を実施している。

さらに、令和 7 年 9 月からは、理化学研究所と連携し、パーソナル AI(PAI)を活用した地域情報の活用促進実験を開始した。PAI アプリが市民の意向に基づき個人情報や安全に管理し、各人に適した地域の情報を届けることで、地域経済の活性化や市民の利便性向上につなげることを目指している。参加者募集も行い、市民と事業者がともに地域の価値を高めていく新たな仕組みづくりを進めている。

また、産業分野においてもデジタル技術の活用を進めている。令和 7 年 7 月からは、荒尾干潟をフィールドとした「スマート牡蠣養殖」を開始した。荒尾漁協と連携し、ICT 機器や環境データを活用した高度な養殖管理により、品質向上と低歩留まり改善、作業工程の可視化、技術継承の効率化を図っている。

3. 荒尾市の地域特性

(1) 広域連携を支える交通環境

本市は熊本県の西北端に位置し、福岡県境に接する立地から、都市圏へのアクセスに優れた環境にある。市内には JR 荒尾駅(愛称:世界文化遺産万田坑駅)及び JR 南荒尾駅(愛称:ラムサール条約湿地 荒尾干潟駅)があり、熊本方面・福岡方面への移動が容易である。また、隣接する大牟田市の西鉄天神大牟田線も利用でき、広域的な通勤・通学を支えている。

道路交通では、九州自動車道の南関 IC・菊水 IC が近隣に位置するとともに、有明海沿岸道路(三池港 IC など)を利用することで、佐賀方面への移動もしやすい。本市内でも、有明海沿岸道路の整備が段階的に進められており、南新地地区までの区間で工事が進行しているほか、同地区以南については荒尾道路として事業化されており、今後も交通利便性の向上が見込まれる。

このように、鉄道・幹線道路が利用しやすい環境は、通勤通学や広域的な交流を支える要素となっており、定住人口や交流人口の増加に向けた潜在力を有している。

(2) 自然と生活機能が調和するまち

本市の面積は 57.37 km²とコンパクトで、東部の小岱山から西側の有明海にかけてなだらかな地形が広がる。海と山が近接する自然環境を有しながら、生活関連機能が市内にコンパクトにまとまっている点が特徴である。医療面では荒尾市立有明医療センターをはじめ市内に複数の医療機関が立地し、福祉施設、商業施設、文化施設、運動公園などが揃うなど、日常生活を支える機能が一定程度整っている。また、有明海沿岸部は比較的災害リスクが低い地域であるとされており、総じて暮らしやすい環境が形成されている。

(3) 歴史文化と産業を支える地域資源

本市には、ユネスコ世界文化遺産に登録された「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である万田坑など、三池炭鉱に関する歴史文化資源が多く残されている。観光面では、西日本有数の規模を有する遊園地「グリーンランド」が立地し、宿泊施設やレジャー施設と合わせ、交流人口の受け皿となっている。また、ラムサール条約湿地として登録された荒尾干潟は、渡り鳥の飛来地として国際的にも価値が高い自然資源であり、環境教育やエコツーリズムの場として活用が進んでいる。歴史資源としては、宮崎兄弟の生家施設などがあり、市内の文化的多様性を形づくっている。産業面においては、荒尾梨や海苔などが地域の特産として知られ、マジック(アナジャコ)漁やマガキ養殖の取組も行われている。また、本市で生産される牛乳は良質な生クリームの原料として高い評価を得ている。製造業では、繊維、食品、工業薬品、電子部品などの分野で企業が集積しており、地域における雇用や産業基盤を支えている。また、国指定の伝統的工芸品である小代焼をはじめ、地域固有の産業も息づいている。

第3章 まちづくりの現状

1. 第6次荒尾市総合計画の振り返り

第6次総合計画では5つの基本目標を掲げ、それぞれの基本目標ごとに、数値目標を設定している。また、基本目標ごとに、それらを達成するための具体的な施策と施策ごとの重要業績評価指標(KPI)を設定している。ここでは、基本目標及び施策ごとのKPIについて、目標値(令和7年度目標)に対してどの程度進捗しているかを評価している。

将来像	人がつながり幸せをつくる 快適未来都市 ～「暮らしたいまち 日本一」を目指して～				
横断的目標	こどももみんなも笑顔でいられるまちをつくる				
重点戦略	1.切れ目のない充実した子育て環境をつくる	2.誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる	3.雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる	4.あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる	5.先進的で持続可能なまちをつくる
基本施策	(1)若い世代の結婚希望の実現 (2)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 (3)子育てしやすい環境づくり (4)魅力ある教育環境の実現	(1)健康長寿社会の実現 (2)地域共生社会の実現 (3)生涯学習の推進	(1)安定した雇用の創出と就職支援 (2)生産性向上や地域経済循環による所得の向上	(1)「あらおファン」の拡大 (2)本市への移住の促進	(1)暮らしやすいまちの基盤の構築 (2)持続可能な循環型社会の形成 (3)災害等に強いまちづくり

基本目標 1 切れ目のない充実した子育て環境をつくる

現行計画では、若い世代の結婚希望の実現を後押しし、妊娠・出産・子育てまで一貫した切れ目のない支援を整備することで、希望する子どもの数を実現できる環境の構築を目指してきた。具体的には、子育て世帯の経済的負担の軽減や、仕事と家庭を両立しやすい環境整備を進め、経済的不安の緩和に取り組んできた。さらに、幼児教育から高校教育まで一貫した人材育成と教育環境の充実を図り、学力向上、豊かな心の育成、ICT 活用や施設整備を推進することで、子育て環境としての本市の魅力向上を進めている。

数値目標の達成状況

指標名	年別	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
合計特殊出生率	目標値	—	1.95	1.96	1.97	1.98	1.99	2.00
	実績値	1.87	1.79	1.62	1.58	1.51	1.34	1.48
	達成率	—	91.8%	82.7%	80.2%	76.3%	67.3%	74.0%
指標名	年度別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
荒尾市で子育てをしたいと思う市民の割合(%)	目標値	—	66.0	66.8	67.6	68.4	69.2	70.0
	実績値	65.3	70.8	69.3	68.1	75.2	68.6	70.7
	達成率	—	107.3%	103.7%	100.7%	109.9%	99.1%	101.0%

合計特殊出生率

平成 30 年には 1.79 と全国や熊本県の平均を上回っていたが、その後令和 4 年まで減少傾向が継続していた。令和 5 年は前年から 0.14 増加し、平成 30 年以降はじめての増加となったものの、目標値を下回る状況が続いている。令和 2 年以降は、新型コロナウイルスの影響により全国的に婚姻数や出生数が減少した影響を受け、本市でも同様の傾向がみられる。

本市の人口構造上、男女ともに 20 代の人口が少ないことが出生数減少の大きな要因となっており、婚姻数の減少や晩婚化、晩産化もこの傾向に拍車をかけていると考えられる。

荒尾市で子育てをしたいと思う市民の割合

令和 2 年度から令和 5 年度にかけて、荒尾市で子育てをしたいと思う市民の割合はおおむね目標値を上回って推移しており、特に令和 5 年度には 75.2% と最も高く、目標値を大きく上回る達成率となった。一方で、年度ごとに若干の変動が見られ、令和 6 年度には 68.6% と前年度より減少し、目標値の 69.2% にわずかに届かなかった。

また、「荒尾市で子育てをしたいと思わない市民の割合」は一定程度存在しており、令和 6 年度には 19.9% となっている。主な理由として、「子どもの教育環境が充分でない」「子どもの遊び場(公園・児童館等)が少ない」「子育て支援サービスが不十分」などが挙げられる。

具体的な施策の KPI 達成状況

基本施策	具体的な施策	指標名	年度別	R2	R3	R4	R5	R6
1 若い世代の結婚希望の実現	(ア)広域連携による結婚希望者等への支援	結婚サポートセンター会員数(人)	目標値	2,538	2,630	2,722	2,814	2,906
			実績値	2,703	2,807	2,924	3,084	3,252
			達成率	106.5%	106.7%	107.4%	109.5%	111.9%
		結婚サポートセンター会員間成婚者数(組)	目標値	69	74	79	84	89
			実績値	85	96	101	109	117
			達成率	123.1%	129.7%	127.8%	129.7%	131.5%
2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	(ア)母子保健事業の充実	母子保健事業に満足している人の割合(%)	目標値	57.5	58.0	58.5	59.0	59.5
			実績値	65.3	56.9	66.9	66.4	72.0
			達成率	113.6%	98.1%	114.4%	112.5%	121.0%
	(イ)援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援	こども家庭センターの認知度(%)	目標値	30	35	40	45	50
			実績値	32.6	26.4	29.8	38.0	28.0
			達成率	108.7%	75.4%	74.5%	84.4%	56.0%
3 子育てしやすい環境づくり	(ア)子育て世帯の経済的負担の軽減	希望の子ども数を持ってない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」を挙げる人の割合(%)	目標値	30.0	30.0	29.0	29.0	28.0
			実績値	29.5	31.9	26.7	41.1	42.3
			達成率	101.7%	94.0%	108.6%	70.6%	66.2%
	(イ)ニーズに合わせた保育環境の整備	待機児童数(人)	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	1	0	0	0	0
			達成率	—	—	—	—	—
		学童保育の待機児童数(人)	目標値	0	0	0	0	0
			実績値	2	13	41	81	38
達成率	—	—	—	—	—			
4 魅力ある教育環境の実現	(ア)確かな学力の育成	全国学力学習状況調査(小学校)	目標値	未実施	134.9	134.9	129.7	131.3
			実績値	未実施	139.0	127.0	118.0	129.0
			達成率	—	103.0%	94.1%	91.0%	98.2%
		全国学力学習状況調査(中学校)	目標値	未実施	121.8	121.8	120.8	110.6
			実績値	未実施	112.0	104.0	105.0	94.0
			達成率	—	92.0%	85.4%	86.9%	85.0%

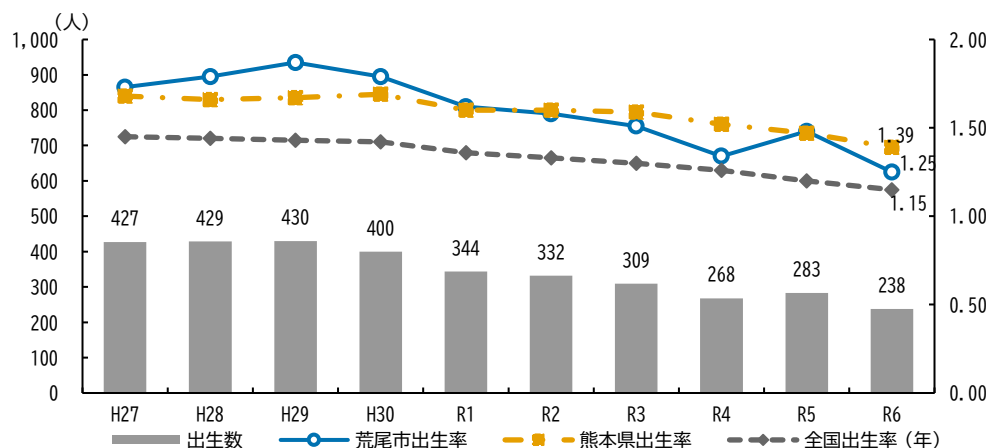
具体的な施策の KPI 達成状況(続き)

基本施策	具体的な施策	指標名	年度別	R2	R3	R4	R5	R6
4 魅力ある教育環境の実現	(イ)豊かな心の育成	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(小学校)(%)	目標値	未実施	76.9	79.3	80.0	84.1
			実績値	未実施	70.2	77.8	73.1	77.0
		達成率	—	91.3%	98.1%	91.4%	91.6%	
		自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(中学校)(%)	目標値	未実施	76.2	78.5	83.5	83.3
			実績値	未実施	75.3	72.4	74.9	81.9
		達成率	—	98.8%	92.2%	89.7%	98.3%	
	(ウ)教育環境の整備・充実	学校運営協議会等における学校の教育環境の整備・充実についての評価点数(点)	目標値	3点以上/4点	3点以上/4点	3点以上/4点	3点以上/4点	3点以上/4点
			実績値	3	3.29	3.77	3.31	3.37
			達成率	100%	100%	100%	100%	100%

計画期間における市の状況

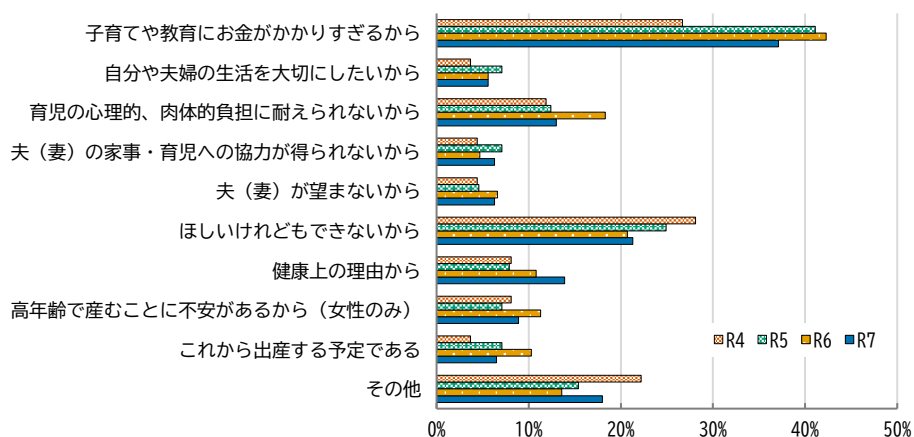
本市の出生数は減少傾向が続いており、令和4年以降は300人を下回る状況にある。また、合計特殊出生率も平成29年以降低下する傾向にある。特に令和2年から令和4年は熊本県全体よりも低い水準となり、令和5年はほぼ同程度の状況であったが、令和6年は再び下回っている。このように出生数・出生率の低下が顕著であり、人口減少が進む中で少子化の影響が本市にも強く及んでいることが数値からも明らかである。(図表2-1)。

図表2-1 出生数・合計特殊出生率の推移(図表1-7再掲)



本市まちづくりアンケートから、希望する子ども数を持たない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答する人の割合は、直近で大きく増加している。令和5年度41.1%、令和6年度42.3%、令和7年度37.1%とここ数年高い割合を占めている。この傾向は、子育て世帯への経済的負担感が強まっていることを示している。今後も引き続き、安心して子育てでできる環境づくりや、教育・子育て支援策の更なる充実が一層重要となる(図表2-2)。

図表 2-2 希望する子ども数を持たない理由



基本目標 2 誰もがつながりを持ち、健康でいきいきとした暮らしをつくる

基本目標 2 では、多様性を尊重し、誰もが地域の中でつながりと役割を持って安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指し、市民が心身ともに健康で生きがいを持って生活できる環境づくりを進めてきた。具体的には、疾病予防や早期発見・早期治療に向けた取組を強化し、デジタル技術も活用しながら健康長寿の実現と地域医療の充実を図ってきた。また、市民一人ひとりがお互いに支え合える体制づくりや、社会的孤立の防止、多様性を尊重する地域づくりを推進してきた。さらに、生涯学習やスポーツ、世代間交流の機会を充実させ、誰もが学びに触れ、生きがいを持って生活できる環境整備に取り組んでいる。

数値目標の達成状況

指標名	年度別	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
何らかの地域活動に参加している市民の割合(%)	目標値	—	47.6	53.1	58.5	64.0	69.5	75.0
	実績値	42.1	43.3	43.1	43.9	47.7	43.6	41.9
	達成率	—	91.0%	81.2%	75.0%	74.5%	62.7%	55.9%
指標名	年度別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
平均自立期間 (日常生活動作が自立している期間の平均)(年)	目標値	—	男性 79.0 女性 83.9	男性 79.1 女性 84.0	男性 79.2 女性 84.1	男性 79.3 女性 84.2	男性 79.4 女性 84.3	男性 79.5 女性 84.4
	実績値	男性 78.9 女性 83.8	男性 79.2 女性 83.6	男性 79.4 女性 83.8	男性 79.1 女性 84.3	男性 79.1 女性 84.3	男性 79.2 女性 83.9	—
	達成率	—	男性 100.3% 女性 99.6%	男性 100.4% 女性 99.8%	男性 99.9% 女性 100.2%	男性 99.7% 女性 100.1%	男性 99.7% 女性 99.5%	—

何らかの地域活動に参加している市民の割合

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止・延期した事業や市民の活動自粛が大きく影響し、目標値を下回る状態が続いた。令和5年度においては、新型コロナウイルスが5類に移行したことを契機に、市民の地域活動参加が徐々に回復し、前年度比で3.8ポイント増加という前向きな変化が見られたものの、令和6年度は前年度比で4.1ポイント減少しており、依然として目標値を下回っている。まちづくりアンケートでは、地域活動に参加しない理由として「時間や体力がない」が多く、共働き世帯の増加や高齢化の進展などにより日常生活の余裕が減少していることが背景にあると考えられる。

平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均)

令和2年度以降、男女ともにおおむね目標値を達成、あるいは目標値に非常に近い実績値を達成している。後期高齢者健診受診者に対し、健診結果に応じた重症化予防事業を実施したことや、生活習慣病に対する啓発活動などを図ったことが目標達成に貢献したと考えられる。

具体的な施策の KPI 達成状況

基本施策	具体的な施策	指標名	年度別	R2	R3	R4	R5	R6
1 健康長寿社会の実現	(ア)ライフステージに応じた疾病予防	毎年健康診断や人間ドックを受けている人の割合(%)	目標値	70.0	71.0	72.0	73.0	74.0
			実績値	63.8	66.4	68.1	69.2	67.7
			達成率	91.1%	93.5%	94.6%	94.8%	91.5%
	(イ)食生活や運動習慣を基盤とした健康づくりの推進	栄養バランスを考えて食べる人の割合(%)	目標値	46.0	50.8	55.6	60.4	65.2
			実績値	37.8	35.4	32.1	34.3	35.2
			達成率	82.2%	69.7%	57.7%	56.8%	54.0%
	(ウ)地域医療の充実	保健・医療体制に対する満足度(%)	目標値	66.5	68.0	69.5	71.0	72.5
			実績値	71.4	73.8	72.9	72.4	71.6
			達成率	107.4%	108.5%	104.9%	102.0%	98.8%
2 地域共生社会の実現	(ア)地域包括ケアシステムの推進	地域住民互助による買物支援・見守り支援等の日常生活支援サービスの行政区単位における実施率(%)	目標値	47.5	50.0	52.5	55.0	57.5
			実績値	51.1	53.4	77.6	78.4	80.0
			達成率	107.6%	106.8%	147.8%	142.5%	139.1%
	(イ)障がい者の社会参画の促進	障がいへの理解や関心があると回答した市民の割合(%)	目標値	44.0	46.0	48.0	50.0	52.0
			実績値	25.2	21.6	21.8	24.1	23.9
			達成率	57.3%	47.0%	45.4%	48.2%	46.0%
	(ウ)社会的孤立の防止	友人、同僚、その他社会団体の方などとの交流がないと回答した市民の割合(%)	目標値	15.0	14.5	14.0	13.5	13.0
			実績値	8.0	9.7	8.4	6.9	7.0
			達成率	187.5%	149.5%	166.7%	195.7%	185.7%
	(エ)多様性を尊重し支え合う地域づくり	普段から性別や障がいの有無などに関わらず相手を尊重し接していると回答した市民の割合(%)	目標値	100	100	100	100	100
			実績値	93.1	92.4	95.2	93.8	93.8
			達成率	93.1%	92.4%	95.2%	93.8%	93.8%
3 生涯学習の推進	(ア)多様な学習機会の提供	市立図書館・中央公民館来館者数(人)	目標値	87,890	88,616	89,342	図書館 298,947 公民館 43,882	図書館 301,936 公民館 44,236
			実績値	54,183	44,387	図書館 284,244 公民館 28,124	図書館 228,016 公民館 30,993	図書館 230,475 公民館 28,592
			達成率	61.6%	50.1%	349.6%	図書館 76.3% 公民館 70.6%	図書館 76.3% 公民館 64.6%

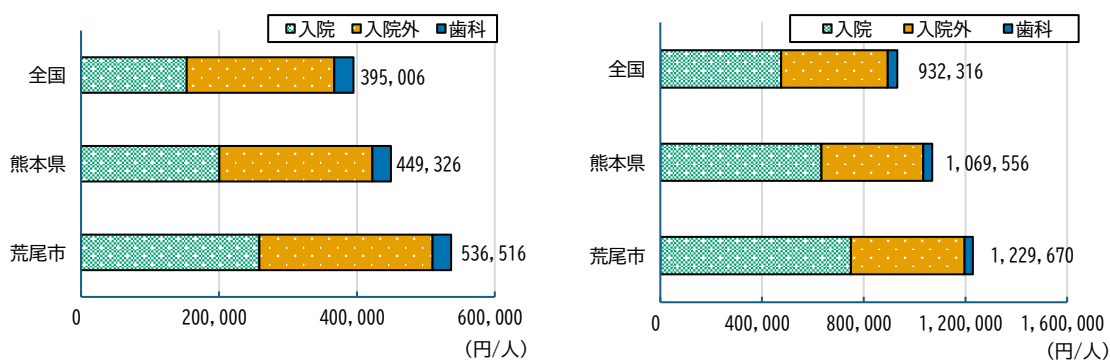
具体的な施策の KPI 達成状況(続き)

基本施策	具体的な施策	指標名	年度別	R2	R3	R4	R5	R6
3 生涯学習の推進	(イ)スポーツ活動の推進	運動習慣がある人の割合(男性)(%)	目標値	55.0	56.0	57.0	59.0	61.0
			実績値	56.0	56.0	57.0	61.0	58.0
			達成率	101.8%	100.0%	100.0%	103.4%	95.1%
		運動習慣がある人の割合(女性)(%)	目標値	43.0	44.0	45.0	46.0	47.0
			実績値	47.0	45.0	42.0	46.0	46.0
			達成率	109.3%	102.3%	93.3%	100.0%	97.9%
	(ウ)子どもたちとの交流を通じた学びの充実	学習支援ボランティア延べ人数(人)	目標値	26,100	26,528	26,956	27,384	27,812
			実績値	19,857	23,899	23,114	29,361	27,551
			達成率	76.1%	90.1%	85.7%	107.2%	99.1%

計画期間における市の状況

令和4年度の1人当たり医療費をみると、本市は国民健康保険・後期高齢者医療制度のいずれにおいても、入院・外来とも県平均・全国平均を上回る水準となっている。特に後期高齢者の医療費総額は県・全国より大きく上回っている。今後は、健診受診率の向上、重症化予防、フレイル予防など健康づくりの強化により、地域全体での医療費の適正化を進めることが重要である。

図表 2-3 1人当たり実績医療費(右:市町村国民健康保険、左:後期高齢者医療制度)



資料) 厚生労働省「令和4年度医療費の地域差分析」

こうした健康づくりの基盤として、地域における支え合いの仕組みを維持・強化することも欠かせない。特に地域コミュニティの中心的役割を担う自治会について、本市の加入率は令和5年度調査で80.5%となっており、コロナ禍前の平成30年度と比較して大きな変化はみられないものの、平成21年度の92.5%からは14年間で約12ポイント低下しており、長期的には減少傾向が続いている。単身世帯の増加や高齢者の就労機会の拡大など、ライフスタイルの変化により自治会活動への参加が難しくなっていることが背景にあると考えられる。

基本目標 3 雇用の確保と所得の向上で安定した暮らしをつくる

基本目標3では、誰もが市内で働き続けられる環境を整え、安定した雇用の創出と所得の向上により暮らしの安定を図ることを目指してきた。具体的には、若者や女性、高齢者、障がい者など多様な人材が就職しやすい環境づくりを進め、企業誘致や創業・事業承継支援、地元就職の促進、ニーズに応じた就業支援に取り組んできた。また、生産性向上と地域経済の高付加価値化に向け、ICT や先端技術の活用による産業の機械化・自動化、農水産業の成長産業化への支援、道の駅の整備を通じ、地域経済循環による生産性の向上と市民所得の増加につなげることを重視してきた。

数値目標の達成状況

指標名	年度別	H28	R2	R3	R4	R5	R6	R7
市内の従業者数(人)	目標値	—	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	実績値	15,011	—	14,787	—	—	—	—
	達成率	—	—	98.6%	—	—	—	—
指標名	年度別	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
一人当たりの市町村民所得(千円)	目標値	—	2,199	2,211	2,222	2,234	2,245	2,257
	実績値	2,188	2,159	2,214	2,079	2,226	2,295	—
	達成率	—	98.2%	100.1%	93.6%	99.6%	102.2%	—

市内の従業者数

人口減少による労働力人口の減少が進む中においても、市内の従業者数 15,000 人の維持を目標としていたが、令和 3 年経済センサスの結果は 14,748 人であり、目標未達となった。

一人当たりの市町村民所得

平成 29 年度実績 2,188 千円から令和 5 年度に 2,257 千円への引上げを目標として設定していた。令和元年度は 2,214 千円と目標を上回り、一定の前進が見られたが、令和 2 年度には新型コロナウイルスの影響により企業所得が大幅に減少し、全県的に市町村民所得が落ち込んだ。令和 3 年度以降はコロナ対策の各種支援策によりおおむね回復を見せている。

令和4年度は目標 2,245 千円に対し、実績は 2,295 千円と上回っているが、雇用者報酬や企業所得の増加が要因である。コロナ禍からの正常化が進み飲食・宿泊サービス業を中心に経済の持ち直しが見られ、令和 4 年度の経済成長率は 3.1%となった。

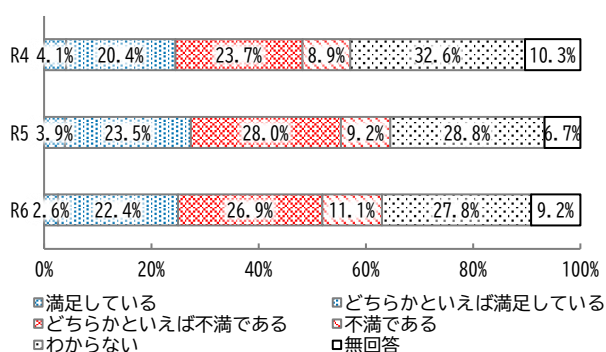
具体的な施策の KPI 達成状況

基本施策	具体的な施策	指標名	年度別	R2	R3	R4	R5	R6
(1) 安定した雇用の創出と就職支援	(ア)企業立地の推進	新設・増設に伴う新規雇用者数(人)	目標値	10	10	10	10	10
			実績値	0	5	5	105	28
			達成率	0.0%	50.0%	50.0%	1050.0%	280.0%
	(イ)創業及び事業承継支援	新規創業・事業承継件数(件)	目標値	17	17	17	17	17
			実績値	5	28	19	20	14
			達成率	29.4%	164.7%	111.8%	117.6%	82.4%
	(ウ)地元(市内)就職の促進	ハローワークにおける市民の就職決定率(玉名管内)(%)	目標値	32.0	33.0	34.0	35.0	36.0
			実績値	33.0 (R1)	29.5 (R2)	28.7 (R3)	31.4 (R4)	30.4 (R5)
			達成率	103.1%	89.4%	84.4%	89.7%	84.4%
	(エ)ニーズに合わせた就業支援	各事務事業を通じた就職・就業決定者数(人)	目標値	51	51	51	52	53
			実績値	50	114	58	69	52
			達成率	98.0%	223.5%	113.7%	132.7%	98.1%
(2) 生産性向上や地域経済循環による所得の向上	(ア)地域産業の生産性向上	市内従業員一人当たりの市内総生産額(千円)	目標値	7,454	—	7,694	—	7,935
			実績値	7,428 (H30)	7,315 (R1)	6,782 (R2)	7,360 (R3)	7,606 (R4)
			達成率	99.7%	—	88.1%	—	95.8%
	(イ)農水産業の成長産業化	農水産業総産出額(億円)	目標値	26.3	26.4	26.5	26.6	26.7
			実績値	25.7 (R1)	26.3 (R2)	27.6 (R3)	24.9 (R4)	27.4 (R5)
			達成率	97.7%	99.6%	104.2%	93.6%	102.6%
	(ウ)地域経済循環の促進	地域経済循環率(%)	目標値	—	—	—	—	—
			実績値	—	61.3 (H27)	62.3 (H30)	58.5 (R2)	—
			達成率	—	—	—	—	—

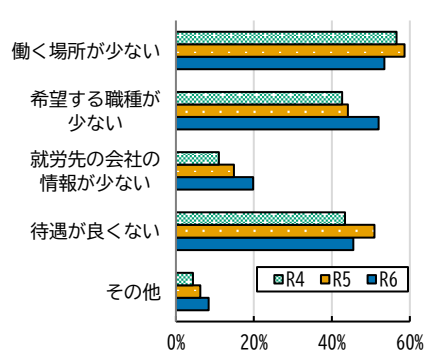
計画期間における市の状況

本市における労働環境への満足度は低く、令和6年度の調査では「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した割合は合わせて25.0%にとどまっている。一方、「どちらかといえば不満である」「不満である」と回答した割合は38.0%に上り、年々不満層の割合が増加傾向にある(図表2-4)。不満の理由としては、「働く場所が少ない」、「希望する職種が少ない」、「待遇が良くない」といった項目が高い割合を占めている(図表2-5)。玉名公共職業安定所管内の状況を踏まえると、職種ごとのミスマッチが顕著であり、雇用の場の不足や職種の多様性の不足、処遇面への不満が主要な課題となっている。

図表 2-4 労働環境の満足度

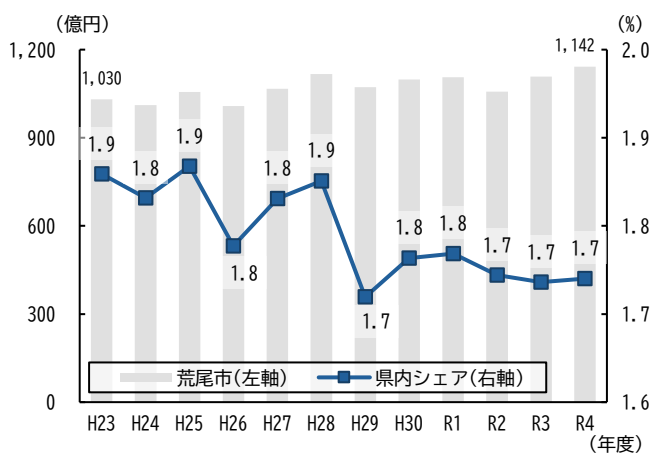


図表 2-5 労働環境への不満の理由(右)

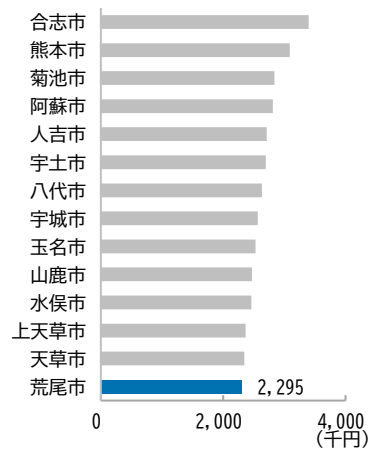


本市の市内総生産額は、平成23年度の1,030億円から令和4年度には1,142億円へと約11%の増加を果たした。これは、人口減少や厳しい経済環境下においても、市内経済が底堅い成長を維持した成果といえる。県内経済に占めるシェアも2%弱で大きな変動がなく、経済圏の一翼を担う都市として、着実な役割を果たしている(図表2-6)。一方で、一人当たり市町村民所得は、他市よりも低い状況が続いている(図表2-7)。

図表 2-6 市内総生産(名目)の推移と対熊本県比



図表 2-7 一人当たり市町村民所得(R4)



資料)熊本県「市町村民経済計算」

基本目標 4 あらおファンを増やすとともに、移住しやすい環境をつくる

基本目標4では、本市への継続的な関わりを持つ「あらおファン」を拡大し、その関係深化を通じて移住につなげる取組を進めてきた。観光資源を活用したプロモーションにより関心層や交流人口の拡大を図るとともに、好感度の向上や観光地域づくり、インバウンド対応、都市農村交流の充実を通じて本市の魅力発信を強化してきた。また、地理的優位性や暮らしやすさを生かし、二地域居住や住み替え支援、体験住宅や空家バンクの活用、移住相談体制の充実など、移住しやすい環境整備に取り組み、転入の促進を図っている。

数値目標の達成状況

指標名	年度別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
あらおファンの 人数(人)	目標値	—	1,400	1,700	2,000	10,000	11,000	12,000
	実績値	1,170	2,779	5,772	8,788	9,385	10,450	—
	達成率	—	198.5%	339.5%	439.4%	93.9%	95.0%	—
指標名	年度別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
本市への 転入者数(人)	目標値	—	1,800	1,840	1,880	1,920	1,960	2,000
	実績値	1,757	1,627	1,392	1,635	1,587	1,578	—
	達成率	—	90.4%	75.7%	87.0%	82.7%	80.5%	—

あらおファンの人数

ふるさと納税リピーターの増加により、一貫して拡大傾向にある。特に、ポータルサイトの追加、ICカードが当たるキャンペーン、果物を中心とした返礼品の充実などが新規獲得・リピーター増加に寄与している。令和4年度以降は、単にファンの数を増やすだけでなく、ファン一人ひとりとの関係性の深化や市の理解促進といった質的な取組を重視している。目標を大幅に達成していたため目標値を令和5年度から変更しており、令和6年度は前年度から1,065人増の10,450人となった。

ふるさと納税については、寄附単価の上昇により寄附件数は前年度の73.9%と減少した一方で、リピーター数は13.3%増加している。返礼品をきっかけに寄附した方が、継続的な寄附を通じて荒尾市のファンになっているものと考えられる。

本市への転入者数

令和2～3年度にかけて新型コロナウイルスによる人流減少の影響が大きく、減少傾向となった。令和4年度以降は近隣自治体や国外からの転入増加により、実績値も大幅に増加したが、なお目標達成には至っておらず、翌年度以降はまた減少している。移住相談会の相談件数やお試し暮らし体験の利用件数は年々増加していることから、移住検討者の関心は高まっていると考えられる。

具体的な施策の KPI 達成状況

基本施策	具体的な施策	指標名	年度別	R2	R3	R4	R5	R6
(1)あらおファンの拡大	(ア)本市への関心と好感度の向上	荒尾ふるさと会員の新規登録者数(人)	目標値	100	150	200	200	200
			実績値	93	331	167	121	40
			達成率	93.0%	220.7%	83.5%	60.5%	20.0%
	(イ)観光地域づくりの推進	観光入込客数(万人)	目標値	200	204	208	212	216
			実績値	125.2	136.2	167.8	178.7	169.7
			達成率	62.6%	66.8%	80.7%	84.3%	78.6%
	(ウ)インバウンド観光の推進	外国人観光入込客数(人)	目標値	20,000	22,000	24,000	26,000	28,000
			実績値	990	34	1,131	11,677	14,970
			達成率	5.0%	0.2%	4.7%	44.9%	53.5%
	(エ)都市農村交流	各種イベントへの参加者数(人)	目標値	1,000	1,300	1,600	1,900	2,200
			実績値	0	622	5,240	2,470	3,706
			達成率	0.0%	47.8%	327.5%	130.0%	168.5%
(2)本市への移住の推進	(ア)二地域居住や住み替えの支援	各事務事業を通じた移住者数(人)	目標値	16	19	22	22	22
			実績値	61	156	93	61	48
			達成率	381.3%	821.1%	422.7%	277.3%	218.2%
	(イ)移住促進に向けた関係深化	各事務事業を通じた移住者数(人)	目標値	6	6	6	6	6
			実績値	0	0	4	7	0
			達成率	0.0%	0.0%	66.7%	116.7%	0.0%

計画期間における市の状況

本市のふるさと納税受入額は、令和2年度(約4.4億円)から令和6年度(約7.2億円)には約1.7倍に増加した。また、寄附件数も同期間で49,532件から58,996件へと1万件近く増加しており、市の魅力発信や返礼品の充実などの取組が着実に成果を上げていることがうかがえる。

市の事業を活用した移住者数も令和3年度は156人と過去最高を記録し、以降も目標値を超えて一定数の移住者を確保している。こうした移住支援の成果は、観光入込客数やふるさと納税、『あらおファン』の増加と合わせて、市外との関係人口の拡大に大きく寄与している。

基本目標 5 先進的で持続可能なまちをつくる

基本目標5では、人口減少下においても生活に必要な機能を持続的に確保し、利便性と暮らしの質を高めるため、都市のコンパクト化やネットワーク化、先端技術の活用、地域コミュニティの活性化を進め、誰もが満足度の高い生活を送れるまちの基盤づくりに取り組んできた。また、循環型社会の形成に向け、再生可能エネルギーの利用促進やごみの減量化、荒尾干潟の保全を推進し、環境負荷の低減を図ってきた。さらに、防犯・防災体制の強化やインフラ整備を通じて災害に強いまちづくりを進めている。

数値目標の達成状況

指標名	年度別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合(%)	目標値	—	72.5	74.0	75.5	77.0	78.5	80.0
	実績値	71.8	76.3	73.5	73.1	77.0	76.3	80.0
	達成率	—	105.2%	99.3%	96.8%	100.0%	97.2%	100.0%
指標名	年度別	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
居住誘導区域内の人口密度(人/ha)	目標値	—	43.4	43.2	42.9	42.7	42.5	42.3
	実績値	43.1	42.1	41.4	41.0	40.7	40.4	
	達成率	—	97.0%	95.8%	95.6%	95.3%	95.1%	

荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合

「荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合」は令和2年度以降70%台で推移しており、目標値にわずかに届かなかった年度もあるが、全体としては目標値に近い水準を維持している。満足している理由は、毎年共通して「大きな災害が少なく安心できる」「日常の買い物が便利」「郷土・ふるさとである」が上位を占めており、本市の持続的な強みである。

居住誘導区域内の人口密度

令和2年度の42.1人/haから年々減少傾向が続いていて、令和6年度は前年度40.7人/haに対し40.4人/haと微減となった。目標達成率は90%台を維持しているものの、居住誘導区域外での開発や住宅建設が進んでいると考察され、誘導区域内への定住促進が課題である。

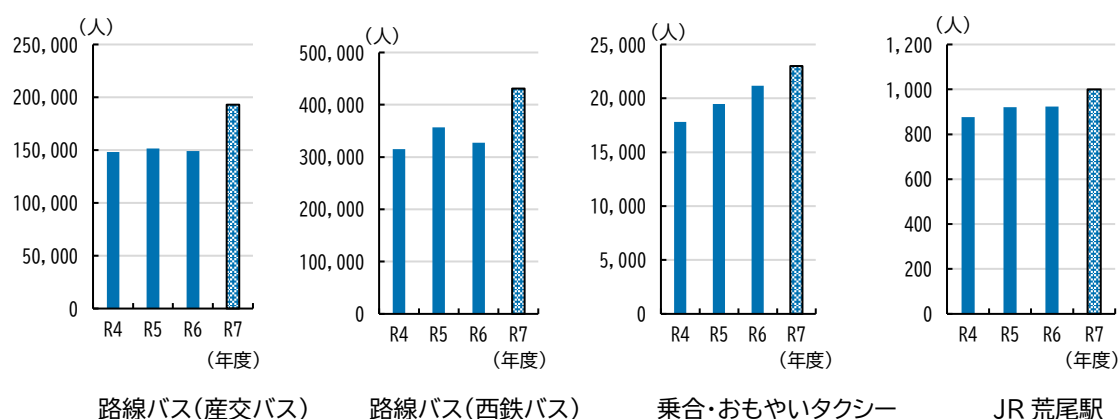
具体的な施策の KPI 達成状況

基本施策	具体的な施策	指標名	年度別	R2	R3	R4	R5	R6
(1)暮らしやすいまちの基盤の構築	(ア)コンパクトシティの推進と道路ネットワークの形成	都市機能誘導区域内に立地する高次都市機能の施設数の割合(%)	目標値	45.9	45.9	45.9	52.6	55.0
			実績値	45.9	43.6	47.5	46.5	47.7
			達成率	100.0%	95.0%	103.5%	88.4%	86.7%
	(イ)スマートシティの推進	事業化数の累計	目標値	0	2	4	5	6
			実績値	2	2	2	6	6
			達成率	200.0%	100.0%	50.0%	120.0%	100.0%
	(ウ)地域コミュニティの充実・活性化	地域団体が主催する事業への参加者数(人)	目標値	11,500	12,000	12,750	13,500	14,250
			実績値	1,800	2,000	2,200	7,501	8,420
			達成率	15.7%	16.7%	17.3%	55.5%	59.1%
	(エ)持続可能な交通ネットワークの形成と公共交通の活性化	60歳以上の市民の公共交通満足度(%)	目標値	25	30	35%	37%	39%
			実績値	17.8	17.2	17.3	18.7	14.6
			達成率	71.2%	57.3%	49.4%	50.5%	37.4%
(オ)美しい街並みと住環境の形成	美しい街のイメージ(%)	目標値	57	60	62	65	68	
		実績値	58.7	60.7	57.1	57.8	54.3	
		達成率	103.0%	101.2%	92.1%	88.9%	79.9%	
(2)持続可能な循環型社会の形成	(ア)脱炭素社会の実現	荒尾市地球温暖化対策第5期実行計画に定める温室効果ガス排出量(トン)	目標値	7,992	7,763	7,533	7,304	7,074
			実績値	7,992	9,072	7,389	10,405	6,876
			達成率	100.0%	85.6%	101.9%	70.2%	102.9%
	(イ)循環型社会の形成	家庭から排出されるごみ排出量(g/人・日)	目標値	517	510	503	497	490
			実績値	611	546	577	520	469
			達成率	84.6%	93.4%	87.2%	95.6%	104.5%
(ウ)荒尾干潟の保全	荒尾干潟に親しみを持つ市民の割合(%)	目標値	55	56	57	58	59	
		実績値	48.0%	48.7%	49.4%	56%	51.5%	
		達成率	87.3%	87.0%	86.7%	96.6%	87.3%	
(3)災害等に強いまちづくり	(ア)防犯防災対策	安心だと思ふ市民の割合(%)	目標値	80	80	80	80	80
			実績値	77.7	75.8	75.8	76.9	76.3
			達成率	97.1%	94.8%	94.8%	96.1%	95.4%
	(イ)インフラ整備などによるまちの強靱化	整備進捗率(道路)(%)	目標値	55%	60%	70%	80%	90%
			実績値	72%	73%	78%	94%	87%
			達成率	130.9%	121.7%	111.4%	117.5%	96.7%
	整備進捗率(雨水対策)(%)	目標値	—	—	—	—	4.8	
		実績値	—	—	—	—	4.8	
		達成率	—	—	—	—	100%	

計画期間における市の状況

本市の公共交通利用者数は、路線バス、タクシー、JR 荒尾駅乗車客数のいずれも一定の利用が維持されている。一方で、荒尾市地域公共交通計画において、令和7年度に設定した中間目標と比較すると、依然として伸び悩む傾向がみられる。路線バス利用は産交バス・西鉄バスともに横ばいで推移しており、タクシー利用は微増しているものの、目標値には届いていない。また、JR 荒尾駅の乗車客数についても微増傾向にあるが、目標値である 1,000 人には達していない(図表 2-8)。

図表 2-8 主な公共交通機関の利用状況



注)JR 荒尾駅について、令和 6 年度の数値は未公表

資料)荒尾市「令和 7 年度第 1 回荒尾市地域公共交通活性化協議会 資料」

なお、近年、本市の交通基盤を大きく変える動きとして、有明海沿岸道路(高規格道路)の整備が進展している。有明海沿岸道路は、熊本県熊本市から佐賀県鹿島市までを結ぶ広域ネットワークを形成する道路であり、物流拠点(熊本港・長洲港・三池港・九州佐賀国際空港)のつながりや、万田坑やグリーンランドなど観光拠点の結び付き、現状の交通課題の解消、さらには高潮・洪水時にも機能を維持するため救助活動や支援物資の輸送路としても重要な役割を担う。

本市においては、あらお海陽スマートタウンまでを結ぶ三池港 IC 連絡路が令和 3 年度に工事着手し、令和 5 年度には「荒尾道路」として新規事業化されるなど、熊本県側の整備が大きく前進した。令和 6 年には中心杭打ち式が実施され、今後は測量や詳細設計、用地取得を経て整備が進む予定である。渋滞緩和や安全性の向上といった市民生活への効果に加え、沿線自治体との連携強化や観光交流人口の拡大など、様々な地域活性化につながるものと期待される。

2. 市民アンケート

本調査は、第6次荒尾市総合計画に関する取組の効果を検証するとともに、次期計画策定に向けて、市民のニーズや課題を抽出することを目的として実施した。また、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート(SCI-J)が作成・開発した、地域全体の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する指標である地域幸福度(Well-Being)指標を活用している。

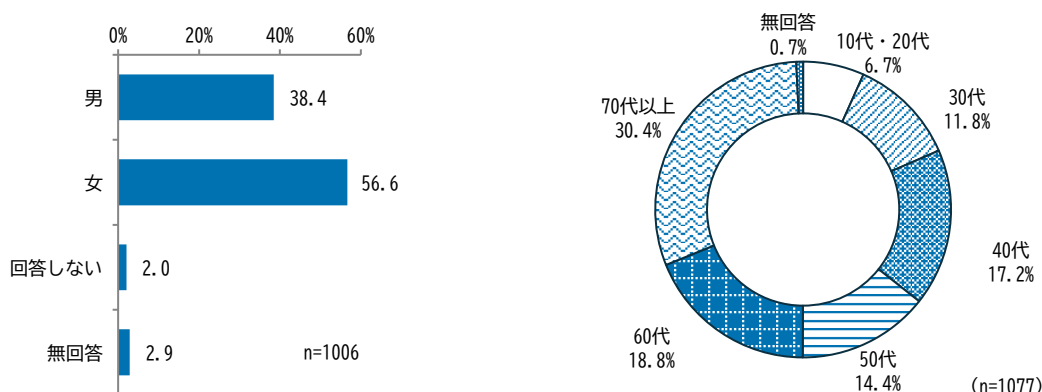
(1)実施概要

調査対象	荒尾市内に居住する 18 歳以上 90 歳未満の方
調査対象者数	2,000 名 市公式 LINE:12,638 名(令和 7 年 8 月 8 日時点市公式 LINE 友達登録者)
調査方法	郵送・インターネット調査
有効回答数	1,077 名(うち郵送配布:679 名、LINE 配信:398 名)
実施期間	令和 7 年 8 月 8 日から令和 7 年 8 月 29 日

(2)回答者の属性

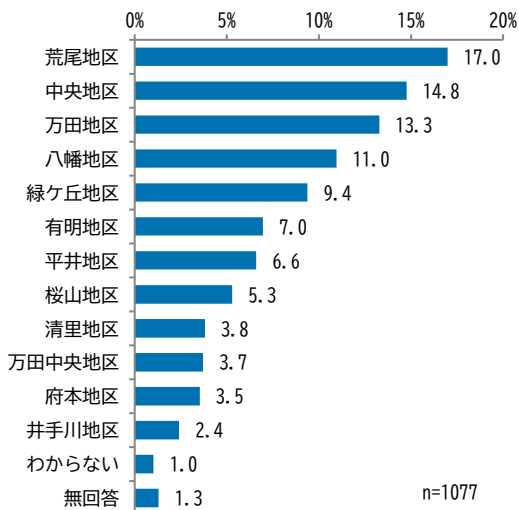
回答者の性別は、「女性」(56.6%)が過半数を占める。年齢は「70 代以上」(30.4%)が最も高く、これに続く「60 代」(18.8%)を合わせると回答者全体の約半数(49.2%)になる。次いで「40 代」(17.2%)、「50 代」(14.4%)となっている(図表 2-9)。

図表 2-9 回答者の性別(左)及び年代別(右)構成

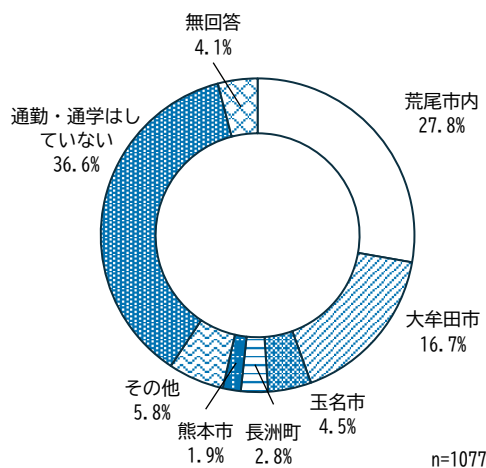


居住地区は、「荒尾」(17.0%)が最も高く、次いで「中央」(14.8%)、「万田」(13.3%)となっている(図表 2-10)。勤務地・通学地は、「荒尾市内」(27.8%)が最も高く、次いで「大牟田市」(16.7%)となっている(図表 2-11)。

図表 2-10 回答者の居住地区

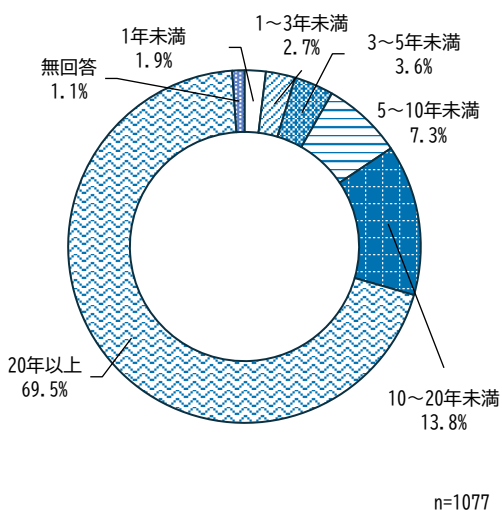


図表 2-11 回答者の勤務地・通学地

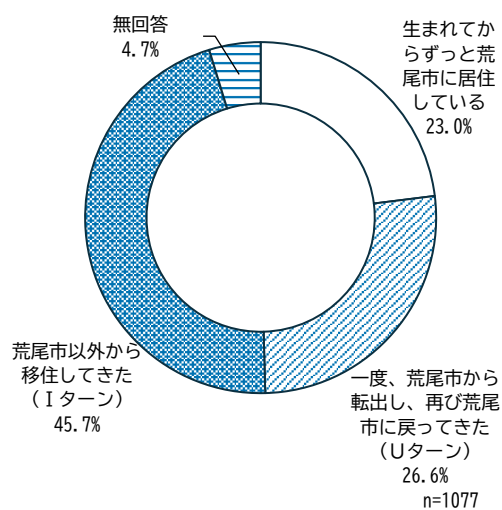


居住年数は、「20年以上」(69.5%)が最も高く、次いで「10～20年未満」(13.8%)、「5～10年未満」(7.3%)となっている(図表 2-13)。移住経験は、「市外からの移住」(45.7%)が最も高く、次いで「再び荒尾市に移住」(26.6%)、「市にずっと居住」(23.0%)となっている(図表 2-14)。

図表 2-13 回答者の居住年数



図表 2-14 回答者の移住経験

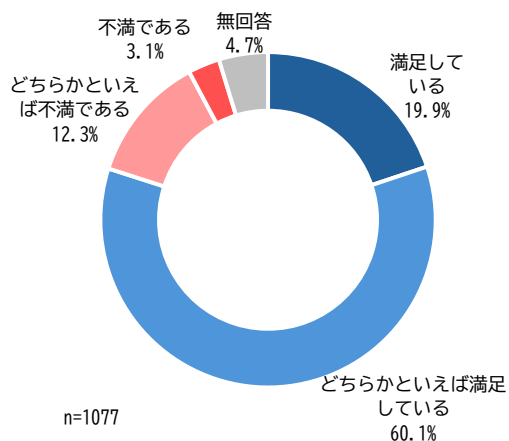


(3)本市における「暮らしやすさ」の市民評価

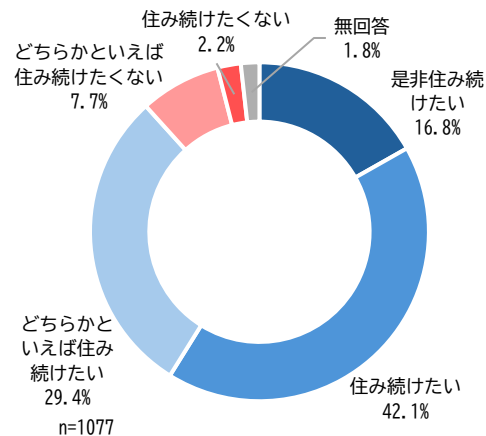
市の暮らしやすさについて 80.0%の市民が満足しており、生活環境が全体として良好に評価されていることが分かる。一方で、「不満」「どちらかといえば不満」とする回答も 15.4%存在し、改善の余地が残されていることを示している(図表 2-15)。

今後の居留意向についても 88.3%が「住み続けたい」とする一方で、「是非住み続けたい」とする強い支持は 16.8%にとどまり、魅力や誇りをさらに高めていく余地がある(図表 2-16)。

図表 2-15 暮らしやすさの満足度



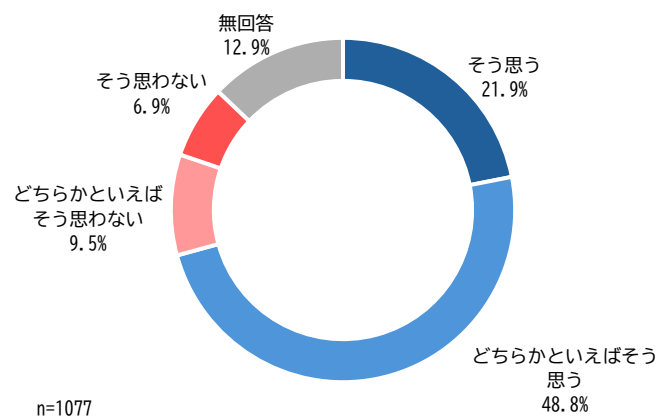
図表 2-16 今後の居留意向



(4)本市における「子育て」の市民評価

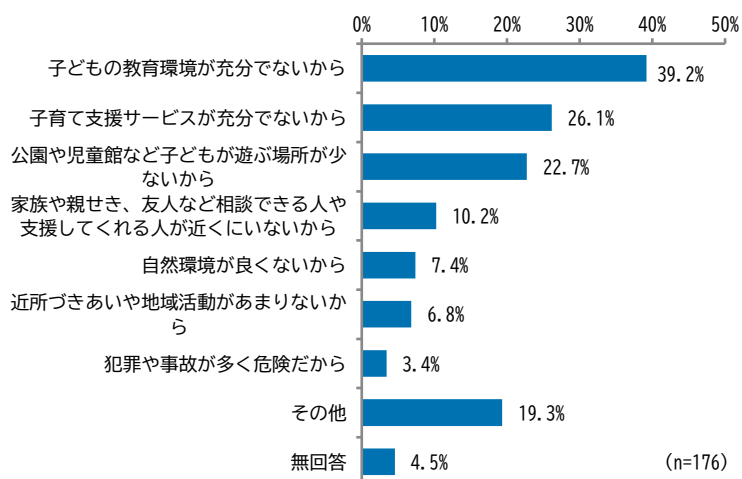
荒尾市で子育てをしたいと思う市民の割合は「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせると 70.7%であり、現行計画の目標値を達成している。ただし、その半数以上は「どちらかといえばそう思う」であり、積極的な支持へ転換できるような施策が求められる(図表 2-17)。

図表 2-17 市内での子育ての意向



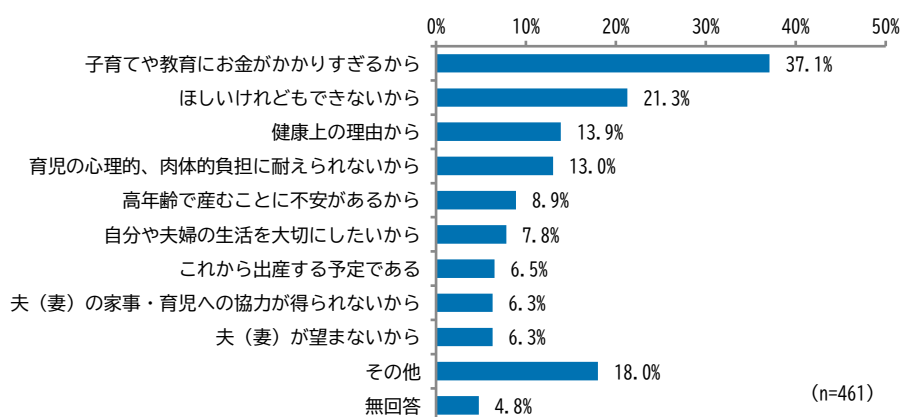
市内での子育てを希望しない理由としては、教育環境の不十分さ(39.2%)が最も大きな要因であり、子育て支援サービスの不足(26.1%)や子どもの遊び場の少なさ(22.7%)も主要な課題として挙げられている。制度そのものは存在するものの、利用しづらさや情報不足、あるいは支援の量的な不足感が、市民に「十分ではない」と受け止められている可能性がある(図表 2-18)。

図表 2-18 市内での子育てを希望しない理由



希望する子ども数より実際の子どもの数が少ない理由として、最も大きな理由は子育てや教育にかかる経済的負担(37.1%)であり、教育費や生活費の高さが出生数の抑制につながっている。「ほしいけれどもできない」(21.3%)や健康上の問題(13.9%)、高年齢出産への不安(8.9%)など、生理的・医学的要因も無視できない割合を占めている(図表 2-19)。

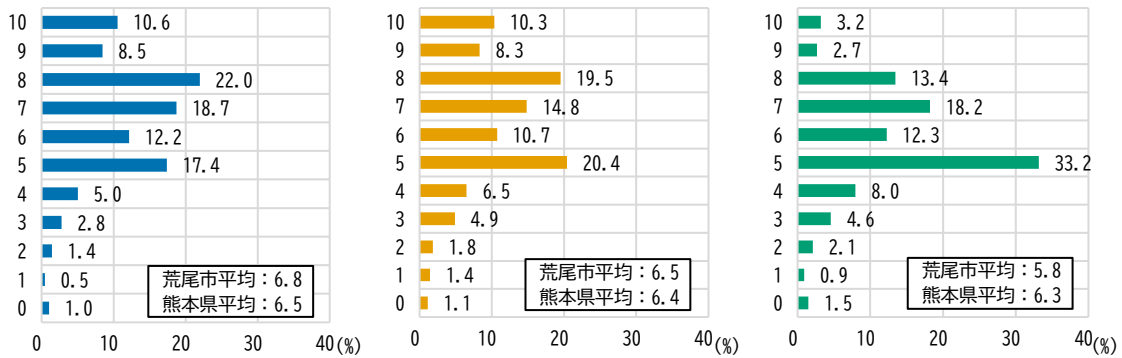
図表 2-19 希望する子ども数より実際の子どもの数が少ない理由



(5)本市における地域幸福度・生活満足度

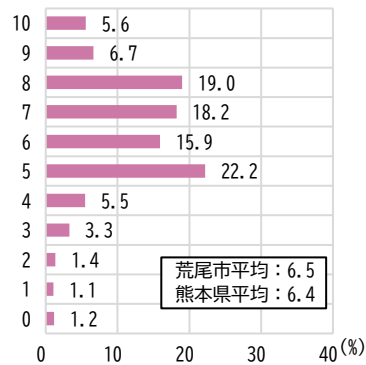
現在の幸福度は平均 6.8 点で県平均(6.5 点)を上回る。特に 7～9 点に回答が集中しており、7～10 点の合計は 59.8%と高評価が多数を占める一方、0～3 点の合計は 5.7%にとどまっている。5 年後の幸福度は平均 6.5 点で、現在より 0.3 ポイント低い。県平均(6.4 点)を上回っているものの、その差も縮小している。将来に対する期待感は、現在ほど高くないことが数値に表れている。地域内の幸福度は平均 5.8 点と最も低く、県平均(6.3 点)を下回る。自分自身は比較的幸せと感じる一方で、「地域全体はそうでもない」とみる傾向があり、地域社会のつながりや信頼感が弱まりつつある可能性がある(図表 2-20)。

図表 2-20 現時点でのあなた自身の幸福感の程度(左)、5 年後のあなた自身の幸福感の程度(中)及び暮らしている地域の方々の幸福度(右)



生活満足度の回答の中心は 5～8 点に集中し、全体として大きな不満は少なく「一定の満足感」が示されている。ただし高評価である 9,10 点は全体の 12.3%にとどまり、最も多かったのは 5 点(22.2%)と、満足しきれてはいない現状がみてとれる(図表 2-21)。

図表 2-21 あなた自身の生活満足度

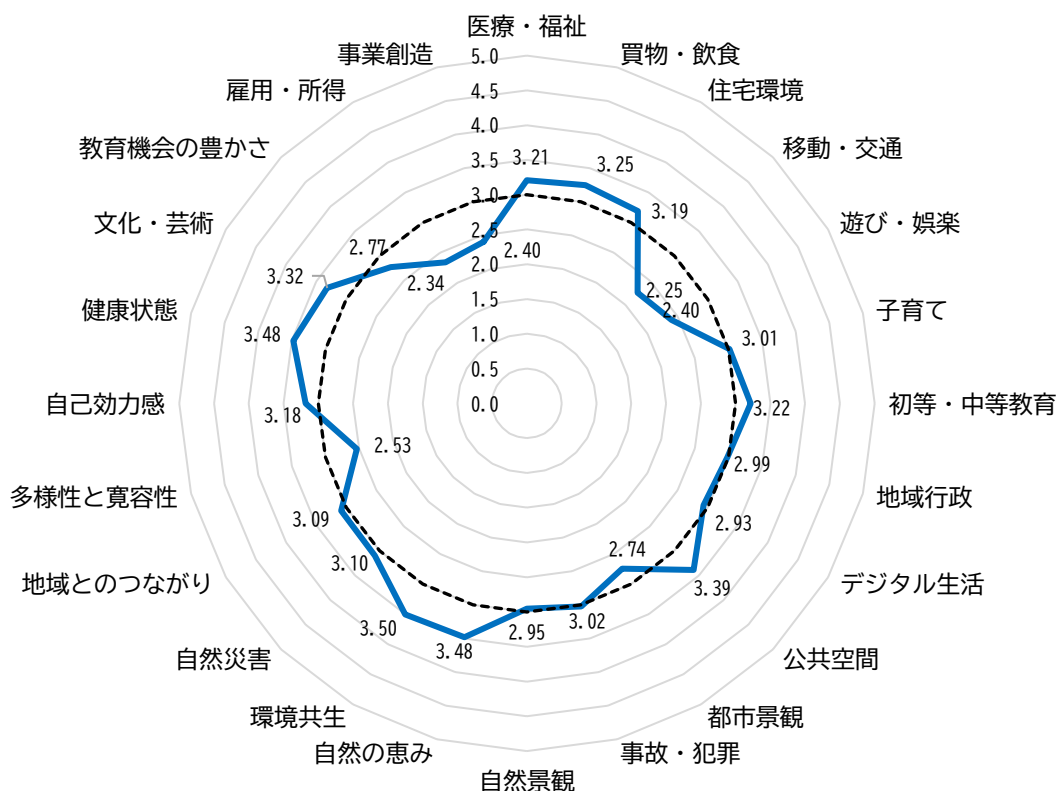


幸福度の構成要素について分野別にみると、全体平均は 3.01 点であり、一定の満足感は確認されるものの、分野によってばらつきが大きい。比較的评价が高い分野は「健康状態(3.48)」「自然の恵み(3.48)」「環境共生(3.50)」「公共空間(3.39)」であり、自然資源や生活環境の快適さが市民生活の支えとなっている。

中位層の分野としては「医療・福祉(3.21)」「初等・中等教育(3.22)」「地域とのつながり(3.09)」が挙げられ、基礎的な生活基盤はおおむね肯定的に評価されているが、突出した強みとはなっていない。

低評価の分野は「移動・交通(2.25)」「雇用・所得(2.34)」「事業創造(2.40)」「教育機会の豊かさ(2.77)」「多様性と寛容性(2.53)」であり、特に経済活動や人材活躍、交通の自由度といった要素が不足していることが顕著である(図表 2-22)。

図表 2-22 因子別の主観指標



(6) 施策評価から見た現状と課題

第6次荒尾市総合計画の具体的な施策の取組について、満足度と重要度を尋ねた。

満足度を5段階評価(不満～満足)で見ると、全体的には「どちらでもない」とする回答が多数を占めており、各分野の取組に対する評価はおおむね中間的である。比較的満足度が高いのは「健康長寿社会の実現」(満足+やや満足:27.6%)や「魅力ある教育環境の実現」(同 24.3%)であり、医療・教育といった領域については一定の評価が得られている。一方、「安定した雇用の創出と就職支援」や「生産性向上・地域経済循環による所得向上」については「不満」「やや不満」とする回答が2割を超え、経済・雇用分野への課題意識が相対的に強い(図表 2-23)。

図表 2-23 第6次荒尾市総合計画の具体的な施策への満足度

	不満	やや不満	どちらでもない	やや満足	満足	無回答
若い世代の結婚希望の実現	8.0	13.8	60.1	9.7	0.9	7.4
妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	5.2	13.3	52.0	17.6	3.4	8.4
子育てしやすい環境づくり	6.1	14.9	50.9	16.0	3.2	8.9
魅力ある教育環境の実現	4.2	10.6	52.3	21.4	2.9	8.7
健康長寿社会の実現	5.6	10.7	49.9	23.7	3.9	6.3
地域共生社会の実現	4.5	12.8	56.7	17.6	1.9	6.4
生涯学習の推進	4.4	9.7	54.4	21.1	3.5	6.9
安定した雇用の創出と就職支援	8.6	18.8	54.4	9.1	1.6	7.5
生産性向上や地域経済循環による所得の向上	9.0	17.6	55.5	9.0	0.9	7.9
あらおファンの拡大	6.5	13.9	59.1	11.0	1.8	7.7
本市への移住の推進	4.9	11.7	64.4	9.9	1.5	7.5
暮らしやすいまちの基盤の構築	7.6	19.1	46.8	17.4	1.9	7.1
持続可能な循環型社会の形成	3.4	9.2	52.6	24.2	3.2	7.3
災害等に強いまちづくり	5.2	15.3	48.2	21.2	3.2	6.9

施策の満足度を5段階評価(重要ではない～重要)でみると、全ての項目で「やや重要」「重要」とする回答が過半数を占め、いずれの施策も一定の必要性が認識されている。その中でも特に比率が高いのは、「子育てしやすい環境づくり」(重要+やや重要:78.0%)、「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」(同 75.8%)、「災害等に強いまちづくり」(同 79.2%)であり、安心して子育てできる環境の整備と安全・防災への対応が、市民にとって最も優先度の高い課題であることが明確に示されている。加えて、「安定した雇用の創出と就職支援」(同 76.6%)や「暮らしやすいまちの基盤の構築」(同 74.4%)も回答割合が高く、日常生活の質や生活基盤の充実を求める声が強いの。

一方、「あらおファンの拡大」や「移住の推進」など外部との交流施策を重要とする回答が6割前後にとどまり、これらの施策への直接的な関心は相対的に低い傾向がみられる(図表 2-24)。

図表 2-24 第6次荒尾市総合計画の具体的な施策の重要度

	重要ではない	あまり重要ではない	どちらでもない	やや重要	重要	無回答
若い世代の結婚希望の実現	1.3	4.5	20.8	34.3	31.4	7.7
妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	0.3	1.3	14.7	30.9	44.9	7.9
子育てしやすい環境づくり	0.4	0.7	13.5	27.4	50.6	7.4
魅力ある教育環境の実現	0.6	1.9	17.0	34.7	37.9	7.9
健康長寿社会の実現	1.0	3.2	18.8	36.8	33.7	6.4
地域共生社会の実現	0.5	1.9	20.9	37.4	32.8	6.5
生涯学習の推進	0.6	1.5	24.9	38.5	27.5	7.1
安定した雇用の創出と就職支援	0.1	0.5	15.8	30.5	46.1	7.0
生産性向上や地域経済循環による所得の向上	0.2	1.4	18.1	33.2	39.4	7.7
あらおファンの拡大	2.2	5.5	31.8	32.1	20.3	8.0
本市への移住の推進	1.5	4.4	30.2	35.2	20.5	8.3
暮らしやすいまちの基盤の構築	0.4	1.2	16.4	35.5	38.9	7.6
持続可能な循環型社会の形成	0.7	2.0	24.5	37.0	28.1	7.5
災害等に強いまちづくり	0.3	1.0	12.3	31.1	48.1	7.2

上記で取り上げた14の具体的な施策の取組について、市民の満足度・重要度の位置関係を相対的に把握するため、満足度・重要度を点数化し、以下のとおり図を作成した。

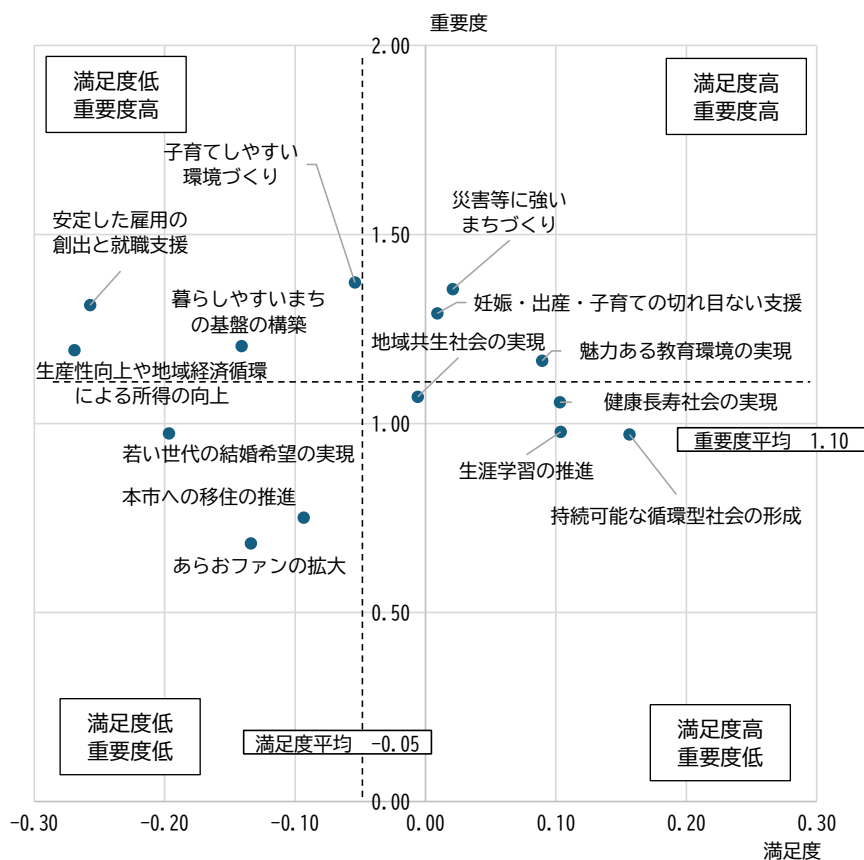
「子育てしやすい環境づくり」「妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援」は重要度が特に高く、市民の期待が強い。満足度は0付近にとどまっているが、回答をみると、「どちらでもない」と回答した層は他の設問より少なく、満足・不満が拮抗している。

「安定した雇用の創出と就職支援」「生産性向上と地域経済循環による所得向上」は、重要度が高いにもかかわらず満足度が大きくマイナスである。生活に直結する分野であり、早急な改善が必要とみられる。

「魅力ある教育環境の実現」や「健康長寿社会の実現」は、重要度・満足度ともに平均以上で、一定の成果が実感されている。ただし、「地域共生社会の実現」は重要視されながら満足度がやや低く、今後の重点化が望まれる。

「災害等に強いまちづくり」や「持続可能な循環型社会の形成」は、比較的満足度も高く、将来に向けた施策として重要視されている。特に防災については高い重要度を示しており、市民の安心につながる分野である。「あらおファンの拡大」や「本市への移住の推進」は、重要度が相対的に低い(図表2-25)。

図表2-25 第6次荒尾市総合計画 具体的な施策の満足度・重要度スコア



3. 中学生アンケート

本調査は、本市の未来を担う中学生がまちの現状や将来についてどのように考えているかを把握することで、子どもや若者の視点を今後のまちづくりや少子化対策にいかすことを目的として実施した。

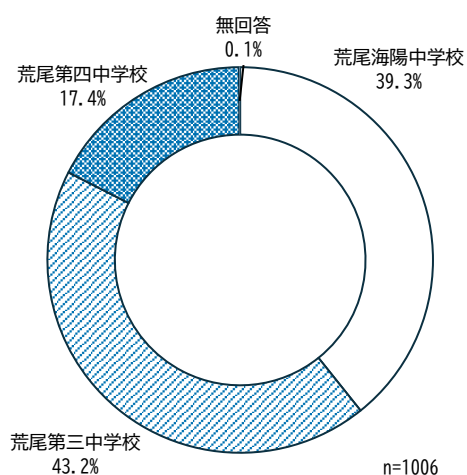
(1)実施概要

調査対象	荒尾海陽中学校、荒尾第三中学校、荒尾第四中学校に通学する生徒
調査対象者数	1,280名(令和7年5月1日時点)
調査方法	インターネット調査
有効回答数	1,006名
実施期間	令和7年6月23日から令和7年7月4日

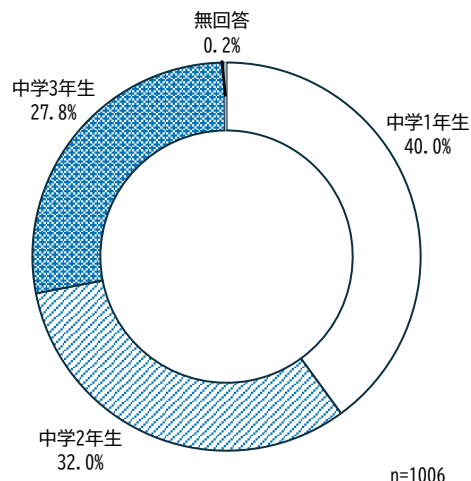
(2)回答者の属性

回答者の中学校は、「荒尾第三中学校」(43.2%)が最も多く、次いで「荒尾海陽中学校」(39.3%)、「荒尾第四中学校」(17.4%)となっている(図表 2-26)。また学年は、「中学1年生」(40.0%)が最も多く、次いで「中学2年生」(32.0%)、「中学3年生」(27.8%)となっている(図表 2-27)。

図表 2-26 中学校の内訳

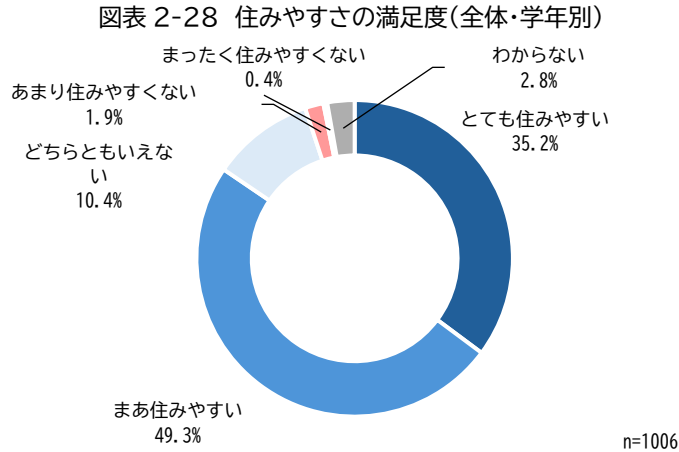


図表 2-27 学年の内訳



(3)本市における「住みやすさ」の評価

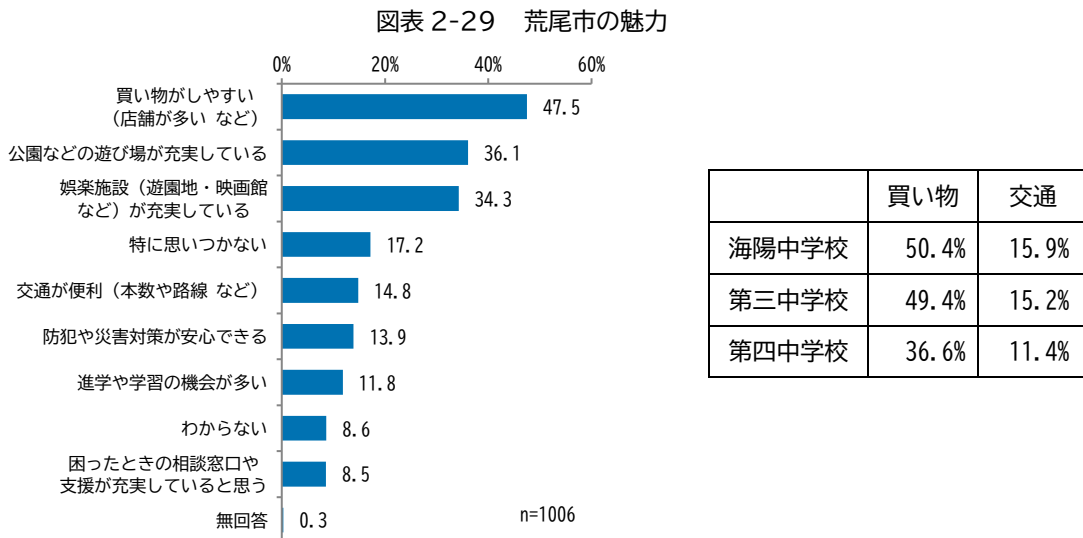
本市の住みやすさについて、全体として住みやすいとする割合が84.5%(とても住みやすい・まあ住みやすい)であるが、学年が上がるにつれて割合が下がる傾向にある(図表 2-28)。



	とても住みやすい	まあ住みやすい	どちらともいえない	あまり住みやすくない	まったく住みやすくない	わからない
中学1年生	39.6%	48.3%	8.0%	1.0%	0.2%	3.0%
中学2年生	32.9%	50.0%	12.4%	1.6%	0.6%	2.5%
中学3年生	31.8%	50.0%	11.8%	3.6%	0.4%	2.5%

(4)本市の魅力

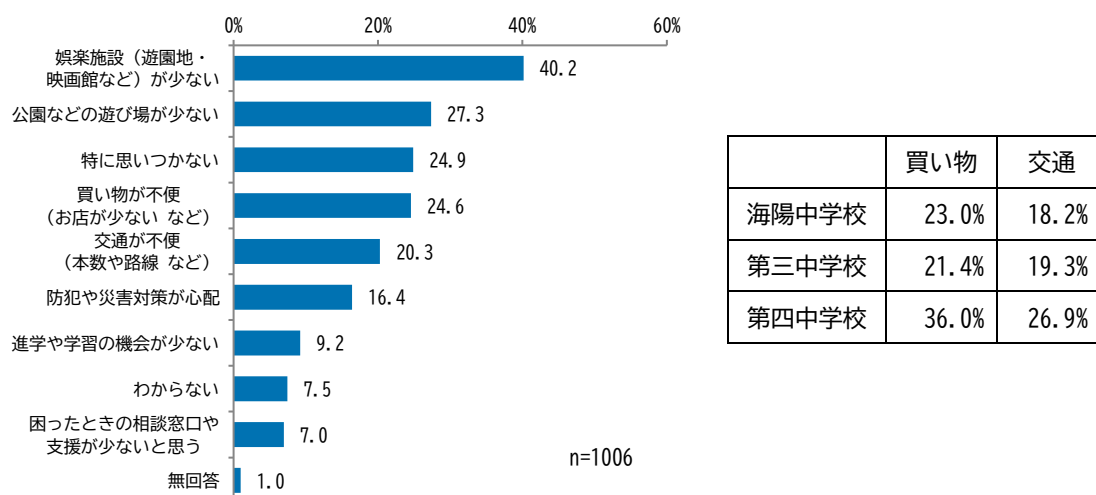
本市の魅力について、全体では「買い物」が最も多く、日常生活や余暇に関わる分野が市の良さとして多く挙げられている。一方で、地域別にみると、「買い物」への評価が第四中学校では36.6%にとどまり、生活圏の条件による差がみられる(図表 2-29)。



(5)本市の困りごと・改善点

本市の困りごとや改善点について、「娯楽施設が少ない」が最も多く、「遊び場」、「買い物」、「交通」が続いている。魅力とされた要素が、課題にも挙げられている。地域別では、第四中で「買い物や「交通」が高く、こちらも生活圏の条件による差がうかがえる(図表 2-30)。

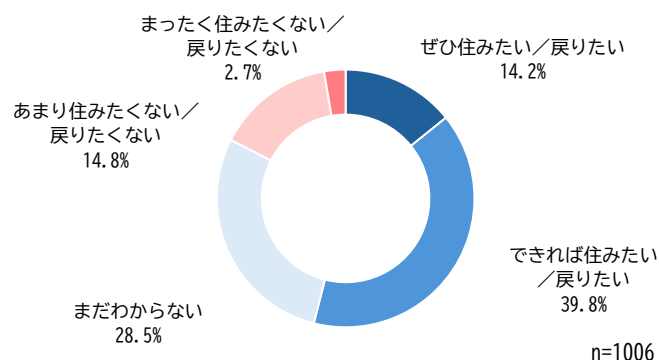
図表 2-30 荒尾市の困りごと・改善点



(6)将来の定住意向

全体では「ぜひ」と「できれば」を合わせ、過半数が前向きである。一方、「まだわからない」も28.5%にのぼり、進路や体験によって意向が変わる余地が大きい。学年別では、1年生は「ぜひ住みたい／戻りたい」17.7%と高いが、3年生では11.4%に下がっている(図表 2-31)。

図表 2-31 将来の定住意向



	ぜひ住みたい／戻りたい	できれば住みたい／戻りたい	あまり住みたくない／戻りたくない	全く住みたくない／戻りたくない	まだわからない
中学1年生	17.7%	41.8%	13.7%	2.7%	24.1%
中学2年生	12.4%	41.3%	14.0%	2.5%	29.8%
中学3年生	11.4%	35.4%	17.5%	2.9%	32.9%

4. 市民ワークショップ

(1) 子育て世代ワークショップ

子育て世代の視点から本市の子育て環境を考えるため、子育て世代ワークショップを開催した。ワークショップでは、子育てや定住に関する現状・課題の共有、課題が解決された将来像のイメージづくり、そして解決に向けて市民ができることや市に期待することを班ごとに整理した。

参加者からは、子育て環境における安心感や利便性の不足が課題として挙げられた。医療費助成や保育料無償化などの支援は評価される一方、産後ケアや一時預かり、病児保育など、途切れのない支援の充実を求める声が多くみられた。あわせて、夜間の交通手段の不足や通学時の安全面、公園の暑熱対策、安心して遊べる屋内施設の不足など、日常生活に身近な課題も示された。また、日曜保育の充実や家族それぞれの時間の確保、経済的不安の軽減など、仕事と子育ての両立を支える環境づくりの必要性も指摘された。

(2) 高校生ワークショップ

本市の将来を担う高校生の視点から 10 年後の本市の姿を考えるため、岱志高校・有明高校による高校生ワークショップを開催した。ワークショップでは、前半に本市の良いところや困りごとについて意見を出し合い、後半には「市の将来像」「キャッチフレーズ」「大切にしたい行動の方向性」を班ごとに整理した。

参加者の意見には「安心して暮らせる生活基盤」と「にぎわいや楽しさがある環境」の両立を求める声が共通して見られた。各班が描いた将来像には、「静けさとにぎわいの両立」「暮らしやすさ・住みやすさ」「笑顔あふれるまち」など、いずれも住み続けたい荒尾市を目指す思いが表れていた。キャッチフレーズには「共に」「住みやすい」「笑顔」といった言葉が挙がり、人と人のつながりや思いやり、地域への愛着が高校生にとって大切な価値観であることが示された。

また、アクションプランでは、「外の意見を取り入れる」「人の声を聴いて改善する」「相手の立場を考える」といった姿勢が多く示され、まちづくりのプロセスに住民参加や協働を取り入れていくことを重視していることが明らかになった。

(3)市職員・高専生・大学生ワークショップ

市職員の視点から本市の将来像を考えるため、市職員ワークショップを開催し、若手職員のグループには有明高専生や大学生も参加した。ワークショップは年代別に3回実施し、「市の課題や現状」「その解決に向けたアイデア」「施策に落とし込むための具体策」について、班ごとに意見をまとめた。

意見として多く挙がったのは、移動やアクセスの不便さであり、夜間等の移動手段や公共交通の不足が、高齢者や子育て世帯、学生にとって大きな不安につながっているという指摘が目立った。また、子育てや教育では制度そのものは評価されるものの、学校施設の老朽化や特別支援教育の体制、部活動支援の担い手不足など育休取得の難しさなど、教育環境に関する課題が示された。医療・健康分野でも、予約の取りづらさや健診受診率の低さが課題となっており、オンライン診療やインセンティブの活用を求める意見があった。さらに、駅前のにぎわいや屋内施設の不足を課題とする声が多く、誰もが気軽に過ごせる「居場所づくり」が共通のテーマとして位置付けられた。若手職員からは「地元での就職先が分かりにくい」という指摘もあり、雇用の可視化や魅力発信の必要性が強調されている。

全体として、制度や施設が整っているだけでは十分ではなく、誰もが利用しやすく、日常の不便を解消できる形へ改善していくことが重要であるという認識が共有された。

5. 現状・課題

市の現状や時代の潮流と地域特性、これまでのまちづくりの現状を踏まえると、本市の現状・課題は以下のとおり整理できる。

(1) 子育て支援制度の使いやすさに課題

医療費・給食費・保育料など制度的な支援は高く評価されている一方で、必要な情報や相談窓口にたどり着きにくいとの声が寄せられている。日曜・夜間保育の不足、産後の不安への支援不足、また、情報提供が分散していることが「必要な支援にたどり着けない」状況を生んでいる。支援の量だけでなく、利用のしやすさ・情報の見やすさ・相談の一元化が重要となっている。

(2) 次世代(子ども・若者)の定住意欲を育む機会の不足

中学生アンケートでは、定住意向が約半数を占める前向きな結果となっている。しかし学年が上がるほど割合が低下する傾向が見られ、進学・就職を見据える時期に地域への愛着や将来像を描きにくくなる可能性が示唆される。地域との接点不足、体験の少なさなどが影響していると考えられ、若い世代が「このまちで生きるイメージ」を持てるような仕組みづくりが求められる。

(3) 健康づくり・医療アクセスにおける実利用の課題

市民アンケートやウェルビーイング指標では、健康づくりそのものへの関心は高い一方で、「健診受診」「医療機関の使いやすさ」など実際の利用・行動のしやすさに課題が残っている。各取組は進んでいるものの、個々の状況に応じて、行動につながる環境整備が求められている。これらは高齢化の進行に伴い今後さらに重要性を増す課題である。

(4) 安心して過ごせる屋内の居場所・交流空間の不足

市民や若者の声として、「安全に過ごせる屋内の居場所が少ない」「放課後に行く場所がない」「雨の日や猛暑時に利用できる場が欲しい」という意見が多い。駅前や学校施設などの拠点不足は、子ども・若者の育ちだけでなく、地域のにぎわいや交流の希薄化にもつながっている。複合的な機能を備えた屋内拠点の整備・活用が喫緊の課題である。

(5) 進路・就業機会の不足による若者流出の懸念

「市外・県外で暮らしたい」という中学生の回答の背景には、「地元では実現したい仕事がない」「選択肢が少ない」という認識がある。ウェルビーイング指標でも「雇用・所得」に関する満足度は低位で、市内の業種構造や賃金水準、キャリア形成機会の認知不足が若者の地元離れにつ

ながっている。教育・産業の両面から、地域における新しい働き方やキャリアの道筋を示す施策が必要である。

(6) 雇用の質・所得、働きやすさへの実感の不足

市民アンケートでは「安定した雇用」「生産性向上」「就職支援」が重要視される一方、満足度は低迷している。若手職員・学生からも「地元の企業情報が分かりにくい」「働き方の魅力が見えない」との声が多く、企業側の情報発信不足や労働環境改善の途上がある。中小企業のDX支援や新産業の誘致、仕事の魅力発信など、多面的なアプローチが求められる。

(7) 公共交通・移動の不便さと生活行動の制約

交通ネットワークは一定程度整備されているものの、市民アンケートでは交通に関する評価が最も低く、ワークショップでも荒尾駅舎の利便性や移動に関する課題が繰り返し指摘された。特に「駅のバリアフリー化や東口の設置の必要性」「夜間・休日の移動困難」「車を持たない層の生活移動の負担」といった課題が目立っている。また、荒尾駅の老朽化や駅周辺の利便性の不足も、日常の移動や地域のにぎわいづくりに影響している。移動に関する不便さを解消し、誰もが移動しやすい環境を整えることが求められている。

(8) 気候変動や人口減少を前提とした安全性とインフラ維持の課題

安全な通学路、災害時の避難支援、地域主体の防災力など、日常の安心を支える基盤に課題が残る。また、子どもの安心感や保護者だけでなく地域の負担軽減につながる仕組みがまだ十分とはいえず、人口減少下における地域の協力体制も整備途上である。誰一人取り残さない、安心のインフラづくりが急務となっている。

(9) 暮らしの快適性と生活満足度の底上げ

市民アンケートでは生活満足度について、全体としては高い評価が得られている。一方で、高得点層は限定的であり、回答の多くは中位(5~7点)に集中している。大きな不満はないものの、「細かな不便」「日常の小さなストレス」を抱く層が一定数存在し、暮らしの質の底上げが求められている。

第4章 今後のまちづくりの方向性

1. 将来像

第3章で整理した現状・課題を踏まえ、人口減少下でも市民一人ひとりが幸せを実感できるまちを目指し、将来像を次のとおり設定する。本市ではこれまで、暮らしの利便性を高めるとともに、人や地域コミュニティのつながりを守り育て、デジタル技術の活用にも取り組んできた。こうした取組により、市民の暮らしの満足度は着実に向上してきた。一方で、将来の人口を見通すと、今後は人口減少を想定したまちづくりが必要となる。また、市民の価値観や暮らし方が多様化する中で、より暮らしやすいまちをつくるには、市民と行政が協力し、共に考え行動することがこれまで以上に大切になる。

人口が減る時代だからこそ、市民一人ひとりの存在がより大きな力を持つようになる。人口減少を悲観するのではなく、多様な考えや個性をまちの新しい力に変えていくことが大切であり、行政や地域が一人ひとりと丁寧に向き合い、新しいつながりや価値を生み出していくことを目指す。

市民と行政が力を合わせて「共に創る」まちづくりを進めることで、市民一人ひとりの幸せを実感できる社会を築き、地域全体の幸せにつなげていく。市民が誇りと愛着を持って暮らし続けたいと思えるまち、そして新しく暮らす人からも「ここで暮らしたい」と思われるまちを目指し、誰もが誇れる荒尾市の未来をつくっていく。

しあわせを共に創り、笑顔あふれるあらお ～「暮らしたいまち日本一」を目指して～

数値目標

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
これからも荒尾市に住み続けたい人の割合(%)	88.3	90.0
主観的幸福度 ² 「現在、あなたはどの程度幸せですか。」(平均点)	6.80	7.00

² 住民の視点からまちの状況と施策の効果を測るための指標。地域の暮らしやすさと住民の幸福度を共通の指標で可視化・数値化するためのもの。

2. 基本的な考え方

本計画の将来像を実現していくためには、社会の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉えながら、持続可能な地域社会を築いていくことが求められる。そのため、本市では、今後のまちづくりを進めるうえで大切にすべき視点として「基本的な考え方」を定め、全ての施策に共通する方向性として位置付ける。これらは、国の動向や社会情勢の変化に対応しつつ、本市の政策推進における基盤であり、この考え方の下で各分野の取組を総合的かつ計画的に進めていく。

具体的には、将来像の実現に向け、課題に横断的に対応するため、次の4つを共通の推進視点として位置付け、将来にわたり活力あるまちの実現を目指す。

(1) 少子化対策の推進

ライフステージに応じた切れ目ない支援を整備し、妊娠・出産から子育て、教育までを一体的に支える環境をつくる。あわせて、若者や子育て世代が暮らしやすさを実感できる住環境や働き方、地域コミュニティづくりにも取り組むことで、魅力あるまちの形成を進める。

(2) 安全安心なまちづくり

激甚化する自然災害に備えるため、市民一人ひとりの防災意識の向上と、地域ぐるみの自助・共助の力を高めることを重視する。また、避難行動要支援者への支援体制や、災害時の情報伝達・避難誘導の仕組みを強化し、誰一人取り残さない安全な地域づくりを進める。

(3) スマートシティの推進

行政手続きのオンライン化やデータ活用を進め、利便性の高い行政サービスを実現する。さらに、ヘルスケアやモビリティ、エネルギーなど様々な分野で先進技術を活用し、市民が健やかで元気に暮らせるウェルビーイングスマートシティの実現を目指す。

(4) 持続可能な地域経営

人口減少が進む中でも必要な行政サービスを安定して提供できるよう、行財政運営の効率化と経営基盤の強化を進める。限られた人材や財源を効果的に活用するとともに、地域内外との協働や連携を図りながら、持続可能な地域経営を確立する。

3. 重点戦略 あらお未来プロジェクト

(1) 重点戦略の位置付け

市の現状や時代の潮流と地域特性、これまでのまちづくりの現状から整理した本市の現状・課題(第3章)に対応するため、本計画では、将来像の実現に向け、あらお未来プロジェクトとして4つの重点戦略を掲げる。重点戦略は、市民の暮らしの中で特に重要となる分野を中心に、地域の持続的な発展を支えるための柱となるものである。少子化や高齢化、地域経済の変化など、社会の課題が複雑化・多様化する中で、限られた資源を効果的に活用しながら、4つの重点戦略を総合的に推進していく。

(2) 現状・課題と重点戦略の対応関係

第3章で整理した本市の現状・課題((1)~(9))を踏まえ、本章では、将来像と基本的な考え方を示したうえで、課題解決に向けた重点戦略「あらお未来プロジェクト」を整理する。参考として、現状・課題と重点戦略の対応関係を示す(◎:主に対応、○:関連して対応)。

現状・課題と重点戦略の対応関係

	誰もが子育て することに 前向きになれ るまち	人とつながり ながら、心と体 の健康を支え 合うまち	多様な人材が 活躍し、 発展するまち	快適な環境で 安心して持続 的に暮らせる まち
(1) 子育て支援制度の使いやすさ	◎			
(2) 次世代の定住意欲を育む機会不足		○	◎	○
(3) 健康づくり・医療アクセスの実利用		◎		
(4) 屋内の居場所・交流空間不足	○	◎		○
(5) 進路・就業機会不足による若者流出			◎	
(6) 雇用の質・所得、働きやすさの実感不足			◎	
(7) 公共交通・移動の不便さ	○			◎
(8) 安全性とインフラ維持の課題				◎
(9) 暮らしの快適性と生活満足度の底上げ		○		◎

この対応関係を踏まえ、次節以降において将来像と基本的な考え方を示したうえで、重点戦略の内容を整理する。

なお、第6次総合計画では、子育て、健康、雇用、観光、基盤整備の5つを重点戦略として推進してきた。しかし、地域を取り巻く環境が大きく変化する中で、これらの領域は相互に関連性が高まり、従来の枠組みでは課題に十分に対応しきれなくなっている。

本計画では、戦略をより実効性の高い構造へ再編するため、観光・移住に関する領域を、産業・雇用・人材戦略の一環として位置付け直し、重点戦略(3)「多様な人材が活躍し、発展するまち」に統合した。これにより、観光を単なる集客施策ではなく、「産業振興」「関係人口の拡大」「移住・定住の促進」といった広い観点から一体的に推進することとしている。

あわせて、重点戦略を実効性のあるものとして推進するためには、行政単独による取組にとどまらず、民間事業者や大学・研究機関など多様な主体との連携を重視する必要がある。人口減少や社会課題の複雑化が進む中、行政の人材や財源だけでの対応は困難であり、外部の知見やノウハウを活用した施策立案が求められており、本市では、官民連携・産官学連携による地域課題解決に向けて積極的に取り組んでいく。

(3) 施策体系

本戦略の計画期間における基本目標や施策について、以下のように体系を定める。

将来像	<p>しあわせを共に創り、笑顔あふれるあらお ～「暮らしたいまち日本一」を目指して～</p>
-----	--

基本的な考え方	<ol style="list-style-type: none"> 1 少子化対策の推進 2 安全安心なまちづくり 3 スマートシティの推進 4 持続可能な地域経営
---------	---

重点戦略	<p>1 誰もが子育て することに前 向きになれる まち</p>	<p>2 人とつながり ながら、心と体 の健康を支え 合うまち</p>	<p>3 多様な人材が 活躍し、 発展するまち</p>	<p>4 快適な環境で 安心して持続 的に暮らせる まち</p>
------	---	--	--	---

基本施策	<p><u>(1)結婚・妊娠・出産子育ての切れ目ない支援</u></p> <p>(2)教育環境の質の向上</p>	<p><u>(1)健幸長寿あらおの実現</u></p> <p>(2)みんなが認め合い、支え合う地域共生社会の実現</p> <p>(3)魅力ある学びとスポーツの環境づくり</p>	<p><u>(1)魅力ある暮らしと住まいづくりの推進</u></p> <p>(2)安定した雇用の創出と就職支援</p> <p>(3)地域産業の持続性強化と新たな価値づくり</p> <p>(4)地域資源をいかした観光・文化の振興</p>	<p><u>(1)暮らしやすさをかなえるまちの基盤の構築</u></p> <p>(2)脱炭素・循環型社会と地域エネルギーの活用</p> <p>(3)防災・減災と持続可能なインフラの強靱化</p>
------	--	--	---	---

※基本施策の太字・下線は、限られた資源を効果的に活用するため、重点的に取り組む施策として設定している。

(4)本計画とSDGs の関係について

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。本市の総合計画においても、重点戦略とSDGsの17のゴールを関連付けることにより、本計画が目指す市民の幸福度の向上と持続可能な社会の実現を一体的に推進する。



【重点戦略とSDGsの対応】

1 誰もが子育てすることに前向きになれるまち



2 人とつながりながら、心と体の健康を支え合うまち



3 多様な人材が活躍し、発展するまち



4 快適な環境で安心して持続的に暮らせるまち



(5)重点戦略1 誰もが子育てすることに前向きになれるまち

背景・現状

妊娠期から子育て期までの相談・支援体制は整備が進んでいるものの、市民アンケートでは「こども家庭センターを知らない」と答えた人が約6割を占めており、支援情報が十分に届いていない状況がうかがえる。あわせて、経済的・心理的負担により希望する子どもの数を持てなかった世帯も一定数存在する。

希望より子どもが少ない世帯は約4割に上り、その理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く37.1%となっている。特に負担を感じる時期は高校・大学段階が約8割を占めることから、進学期の費用負担が出生意欲に影響している可能性が示唆される。

保育ニーズへの対応は進む一方で、放課後や休日に子どもが安心して過ごせる居場所の不足が指摘されている。市民アンケートでも「公園や児童館が少ない」「教育環境が十分でない」といった声があり、学びや遊びの多様な場をどう整備するかが課題となる。

女性の就労率は上昇傾向にあるが、夫婦の家事・育児分担は十分とは言えず、仕事と子育ての両立が負担になっているとの課題も見られる。子育てしながら働き続けられる地域のあり方が求められている。

戦略の方向性(目指す姿)

家庭だけで子育てを抱え込まず、地域社会全体で支え、親も子も地域も共に成長できる環境をつくる。デジタル技術を活用した情報発信と妊娠期から子育て期まで切れ目のなく相談できる支援を実現することで、安心して子育てできるまちを目指す。

数値目標

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
荒尾市で子育てをしたいと思う市民の割合(%)	70.7	75.0

基本施策 1-1 結婚・妊娠・出産子育ての切れ目ない支援

結婚を望む人が希望を実現でき、妊娠期から出産、子育て期まで安心して過ごせるように、生活の節目に寄り添った支援を充実させる。相談体制の強化や経済的不安の軽減などを通じて、子どもを持つことへの負担感を和らげ、子育てに前向きになれる環境づくりを進める。また、働きながら子どもを育てられる環境を整えることで、家庭と仕事の両立を後押しし、誰もが安心して子育てできる地域を目指す。

具体的な取組

取組名	(ア) 広域連携による結婚希望者等への支援
内容	結婚を望む人が一歩を踏み出せるよう、荒尾・玉名地域での広域的な連携により、出会いの機会づくりや相談支援を進める。

取組名	(イ) 切れ目ないサポート体制の充実
内容	妊娠期から子育て期まで切れ目なく相談できることも家庭センターの機能を強化するとともに、子育てアプリの導入をはじめとしたデジタル技術を活用し、保護者の利便性を高め、安心して子育てできる支援体制を整える。

取組名	(ウ) 子育て世帯の経済的負担の軽減
内容	子育てや教育にかかる費用の負担を和らげるため、第2子保育料無償化や医療費の助成、給食費の負担軽減などにより、子育て世帯が安心して子どもを育てられる環境づくりを図る。

取組名	(エ) ニーズに合わせた保育環境の整備
内容	多様化する子育て家庭の状況に応じて、安心して子どもを預けられる環境を確保するため、荒尾市子ども計画を踏まえて、保育の受け皿づくりや放課後の居場所づくりを進め、仕事と家庭の両立を支えられる体制を整える。

取組名	(オ) 子育てしやすい職場づくり
内容	子育て期の働き方に対する不安を軽減し、家庭と仕事を両立しやすい環境を広げるため、男性の家事・育児への参画や育児休業取得を促す取組を支援し、職場全体で子育てを応援できる体制づくりを進める。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「荒尾市では子育て支援・補助が手厚い」の回答スコア(5点満点)	2.86	3.10

希望より実際の子ども数が少ない市民の割合 (%)	42.8	38.8
-----------------------------	------	------

基本施策 1-2 教育環境の質の向上

子どもが安心して学び、成長できる教育環境を整えることは、子育て世代が地域で将来を描くうえで重要な要素である。幼児期から義務教育、高校期まで一貫して、学力の基礎となる力と、他者を尊重し社会で生きるための力を育むとともに、学校や地域の教育資源をいかした魅力ある学びの場をつくる。

具体的な取組

取組名	(ア) 確かな学力と豊かな心の育成
内容	読書活動や外国語教育の充実、学習意欲を高める環境づくりに取り組み、確かな学力の定着を図る。また、いじめや不登校への早期対応、相談体制の整備、国際交流の機会提供などを通じて、他者を尊重し、豊かな心を育む教育を進める。

取組名	(イ) 魅力的な教育環境の整備・充実
内容	ICT 機器の更新や学校施設のバリアフリー化・長寿命化など、学習環境の整備を進める。また、市内高校の魅力発信・支援や地域と学校の協働を通じて、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育む環境づくりを図る。

取組名	(ウ) 高等教育機関等との連携推進
内容	本市への教育環境の魅力を高めるため、有明工業高等専門学校のサーキットデザイン教育など高等教育機関の特色ある事業との連携を図るとともに、教育機関の誘致を検討する。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「荒尾市では教育環境が整っている」の回答スコア(5点満点)	3.16	3.35
全国学力・学習状況調査平均正答率全国比 小学校(国語・算数)中学校(国語・数学)(%)	小学校:92.1 中学校:85.8	小学校:100 中学校:90

(6)重点戦略 2 人とつながりながら、心と体の健康を支え合うまち

背景・現状

地域活動への参加率は、現行計画の数値目標に対して40%台で推移しており、令和7年度の市民アンケートでも4割前後にとどまるなど、依然として低い状況が続いている。

また、健診受診や運動習慣など健康づくりにつながる行動は目標に向けて改善がみられるものの伸び悩みがあり、令和7年度の市民アンケートでは「全く運動していない」が36.5%、「健診を受けていない」が17.7%と一定層が存在する。時間・場所、費用面の制約が行動の障壁となっている可能性がある。

さらに、「困ったときに相談できる人がいる」について「全く当てはまらない」「あまり当てはまらない」と答えた市民は34.1%に上る。日常生活で家族以外と交流を持たない層が7.4%いることも踏まえれば、一定数が孤立のリスクを抱えている状況がうかがえる。

戦略の方向性

人口減少により一人ひとりの役割が増す中、それを負担ではなく生きがいへと転換する。荒尾市保健・福祉・子育て支援施設(Mirairo:みらいろ)などを活用しながら、デジタル技術と対面支援を組み合わせた健康づくりや福祉サービスを展開し、誰もが孤立することなく、お互いを認め合い支え合える地域社会を構築する。世代や国籍、障がいの有無などの違いを多様性として受け入れ、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指す。

数値目標

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「私は、身体的に健康な状態である」の回答スコア	身:3.40	身:3.60
「私は、精神的に健康な状態である」の回答スコア (5点満点)	精:3.56	精:3.75

基本施策 2-1 健幸長寿あらかの實現

誰もが年齢を重ねても自分らしく暮らし続けるためには、日々の生活の中で心と体の健康を保つことが欠かせない。若い世代から高齢期まで、生活習慣の改善や疾病の予防、早期発見と受診につながる環境を整え、健康づくりを地域全体で支える仕組みを強化する。また、身近な医療機関との連携や地域の医療体制の充実を進めることで、いざという時にも安心して治療を受けられる体制を確保する。これらの取組を通じて、日常の生活満足や生きがいの向上にもつながる健幸長寿の實現を目指す。

具体的な取組

取組名	(ア) ライフステージに応じた疾病予防
内容	若い世代から高齢期まで、それぞれの年代に応じた健診やがん検診の受診を促進し、市民が生活習慣の改善や適切な治療により、発症・重症化を防ぐことができるよう保健指導などで支援し、市民が健康な状態を保ちながら暮らし続けられるよう後押しする。

取組名	(イ) 食生活や運動習慣を基盤とした健康づくりの推進
内容	全世代を対象に、AI疾患発症リスク予測による気付きの機会の提供や、世代に応じた食育の取組、楽しみながら体を動かせる機会づくりを進め、健康的な生活習慣の定着を図る。

取組名	(ウ) 地域医療体制と拠点の充実
内容	身近な場所で必要な医療を受けられるよう、救急や夜間・休日の診療などにも対応できる環境を維持するとともに、有明医療センターを地域医療を支える拠点として、機能を着実に整えていく。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
平均自立期間(健康寿命)(年)	男性:79.2(R6) 女性:83.9(R6)	男性:79.7 女性:84.9
毎年健康診断や人間ドックを受けている人の割合(%)	70.9	72.5

基本施策 2-2 みんなが認め合い、支え合う地域共生社会の実現

年齢や障がいの有無、国籍などに関わらず、誰もが地域の中で安心して暮らせるためには、日常の困りごとを気軽に相談できる人や場が身近にあることが重要である。暮らしを支える地域の相談機能や見守り、交流の場を充実させることで、孤立を防ぎ、互いを尊重し合う関係づくりを進める。また、多様な人が地域で役割を持ち、参加できる機会を広げることで、誰もが居場所とつながりを感じられる地域づくりを目指す。

具体的な取組

取組名	(ア) 地域包括ケアシステムの推進
内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療・介護・福祉などの関係機関が連携する体制づくりを進める。また、認知症への理解促進や相談支援の充実により、誰もが不安なく生活できるよう取り組む。

取組名	(イ) 障がい者の社会参画の促進
内容	障がいのある人が、自分らしく生活し、社会の様々な場面に参加できるよう、日常生活における移動支援や相談体制を整えるとともに、施策に当事者の意見を反映することで、地域の一員として活動しやすい環境づくりを進める。

取組名	(ウ) 社会的孤立の防止
内容	孤立を抱える人に地域や関係機関が早い段階でつながることができるよう、相談体制の充実と支援の連携強化を進める。経済的困りごとや心の不調、ひきこもりなど、状況に応じた相談・支援につなげる仕組みを整える。

取組名	(エ) 地域コミュニティの充実、活性化
内容	地区協議会など地域活動を支援する取組を進め、住民同士の交流促進や地域活性化につなげるとともに、自治会などが抱える様々な地域課題についても関係団体等と連携して解決に向けた取組を行う。また、市民のボランティア活動への理解を深め参加を促し、市民活動を支える環境づくりを図る。

取組名	(オ) 多様性を尊重し支え合う地域社会づくり
内容	性別、年齢、障がいの有無、文化的背景などに関わらず、互いを尊重し合える地域づくりを進める。人権や男女共同参画に関する啓発の機会を広げ、市民が理解を深めながら行動につなげられる環境を整えることで、多様な人が地域の一員として安心して暮らし、参加できる社会の実現を目指す。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる」の回答スコア(5点満点)	2.89	3.10
何らかの地域活動に参加している市民の割合(%)	41.9	50

基本施策 2-3 魅力ある学びとスポーツの環境づくり

人生を豊かに暮らすため、一人ひとりが生涯にわたって、学びやスポーツに関わることで、人や地域のつながりづくりに取り組む。市民が興味や関心に応じて学べる場を広げ、気軽に参加できる学習機会を充実させることで、自己の成長や地域での活動につながる環境を整えていく。また、運動やスポーツに親しみやすい場づくりや活動の支援を進め、子どもから高齢者まで誰もが体を動かす習慣を持てるようにする。

具体的な取組

取組名	(ア) 多様な学習機会の提供
内容	公民館や図書館等において、幅広い分野にわたり、年代や興味、関心に合う多様な講座や体験プログラムを提供し、住民の学びたいという意欲に応えられる場をつくる。

取組名	(イ) スポーツ活動の推進
内容	多様なイベントを通じて、生涯にわたってスポーツに親しむ機会を提供するとともに、老朽化するスポーツ施設について、学校施設も含めた総合的な整備方針を検討する。また、児童・生徒の健康維持や競技力向上に向けて、多様な運動機会の提供を進め、スポーツへの興味や意欲を育む取組を強化する。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「荒尾市では、学びたいことを学べる機会がある」の回答スコア(5点満点)	2.77	3.05
運動習慣がある人の割合(%)	51.5	53.5

(7)重点戦略 3 多様な人材が活躍し、発展するまち

背景・現状

市内の雇用機会は企業誘致や新規立地により一定の成果がある一方で、若年層の多くが市外就職を選択しており、地元就職の促進や人材定着は十分とはいえない。令和7年度の市民アンケートでも「仕事を見つけやすい」「適切な収入を得る機会がある」について「全く当てはまらない」「やや当てはまらない」と答えた層がいずれも約5割にのぼり、求人は存在しても収入や希望条件とのミスマッチが課題となっている。

また、地場産業では高齢化や後継者不足が顕著であり、農業・漁業・商業・中小製造業を中心に持続可能性への懸念が強まっている。加えて、市民アンケートでは、「新たな事に挑戦・成長する機会がある」に「当てはまる」「やや当てはまる」と答えた層は6.9%と少なく、挑戦や成長を支える基盤が十分に整っていない状況がうかがえる。

さらに、万田坑や荒尾干潟など全国的な資源を有し、総観光客数は直近で約170万人(R6)と回復しつつあるものの、宿泊消費額単価の向上や滞在型の仕掛けには課題が残る。移住についても、理由は「仕事」「結婚」「家族の近居」が中心で、「生活環境の魅力」や「教育環境」を理由とする回答は少数にとどまっており、本市の魅力を発信し関係人口・移住につなげる取組を進めていく必要がある。

戦略の方向性

雇用の確保にとどまらず、一人ひとりが自らの強みを発揮し、成長できる環境を整える。スマート技術の導入による生産性の向上と、地域資源をいかした新たな価値の創出により、若者が「ここで働きたい」と思える魅力的な産業基盤を構築する。関係人口や外国人材をはじめとする多様な人材が交流し、イノベーションが生まれる開かれたまちを目指す。

数値目標

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
市内総生産額(億円)	1,142(R4)	1,235(R9)

基本施策 3-1 魅力ある暮らしと住まいづくりの推進

本市の持つ自然環境や交通利便性、都市へのアクセスのしやすさといった強みをいかしながら、住まいの選択肢の充実や、地域の景観・生活環境の質の向上を図ることで、魅力ある生活空間を整備していく。また、市外とのつながりを深め、本市の魅力を知ってもらう働きかけを進めることで、移住を検討する人が安心して新たな一歩を踏み出せる環境を整える。こうした取組により、住む人が誇りと愛着を感じられるまちづくりを推進する。

具体的な取組

取組名	(ア) 本市への関心と好感度の向上を通じたあらおファンの拡大
内容	広報や外部人材の発信を通じて本市の魅力を効果的に伝えるとともに、若い世代の交流の場づくりを行い、愛着醸成による移住定住の促進を図る。また、ふるさと住民登録制度の動向を考慮しながら、荒尾ふるさと会員の拡大と都市部人材との継続的な関わりを促進し、あらおファンの広がりを、文化・観光分野での参画や将来的な移住・交流の促進につなげる。さらに、本市のPRを効果的に行うため、シティブロモーションを推進する体制を構築する。

取組名	(イ) 本市への移住の促進
内容	移住希望者への相談対応や情報発信、移住体験などを通じて関わりを深める取組を進める。移住支援金や子育て世帯への補助など、若い世代のニーズに合う住まいの選択肢を広げる取組を進める。

取組名	(ウ) 快適な住まいづくり
内容	空家バンクの活用など、既存の住宅ストックの適切な維持管理・更新を推進するとともに、住宅の耐震化や再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギー化など住宅の高性能化につながる支援を行う。また、老朽危険家屋の除却を支援することで地域の安全性と住環境の改善を図るとともに、誰もが心地よく感じられる美しい景観づくりに取り組む。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい」の回答スコア(5点満点)	3.56	3.75
あらおファンの人数(ふるさと納税リピーター数+ふるさと会員数+SNS等利用者数)(人)	23,000(R6)	31,200

基本施策 3-2 安定した雇用の創出と就職支援

本市が魅力的な定住先として選ばれるために、市民一人ひとりが安心して働くことができる環境を整えることが求められている。市内に安定した雇用の場を創出するとともに、若者や女性にも選ばれる地域を目指し、働きたい人の希望を叶えるような環境を整備する。

具体的な取組

取組名	(ア) 企業立地の推進
内容	新たな企業の進出につなげるため、工場適地の確保を検討するとともに、あらお海陽スマートタウンへの商業系企業の誘致や、学校跡地を活用した IT・オフィス系企業の誘致に取り組む。

取組名	(イ) 創業及び事業承継支援
内容	創業希望者については、起業家支援センターを中心にセミナー開催や相談対応などの創業支援を行うとともに、空き店舗活用の補助などを通じて市内における操業を促進する。また、商工業及び農水産業の事業承継支援や新規就農支援にも取り組み、地域の産業を次世代につなげる。

取組名	(ウ) 地元(市内)就職の支援
内容	市内企業への理解と関心を高め、若者を中心に地元で働きやすい環境づくりを進める。奨学金返済支援や企業見学ツアーなどを通じて就職機会を広げるとともに、障がい者・外国人・生活困窮者などへのきめ細かな就労支援を行う。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
ハローワークを通じた市内就職決定率(%)	27.9(R6)	28.8
「荒尾市では、仕事を見つけやすい」の回答スコア(5点満点)	2.34	3.00

基本施策 3-3 地域産業の持続性強化と新たな価値づくり

物価高騰や人手不足の状況下においても地域産業が持続的に発展することを目指し、地域産業の生産性向上や付加価値化に取り組む。あわせて、地域内における経済循環及び地域資源の活用を促進することで、地域経済の活性化を図る。

具体的な取組

取組名	(ア) 地域産業の高度化、スマート化の推進
内容	地域産業の生産性向上に向け、先端設備導入への支援やキャッシュレス化の促進を進めるとともに、スマート農業の導入支援や農地の集約化を通じて、農業を含む地域産業の持続的な発展を後押しする。

取組名	(イ) 農水産業の付加価値化、成長産業化
内容	道の駅ウェルネスあらおにおいて農水産物を販売することで、農水産業者の所得向上、新規就農や新たなチャレンジを後押しする。また、梨の新たなブランドである「ことのみ」の確立や、アサリの復活、マガキ養殖の事業化に取り組むことで、農水産業の付加価値向上と成長産業化を目指す。

取組名	(ウ) 地域内経済循環と地域資源の活用促進
内容	荒尾商工会議所及びゆめタウンシティモールとの連携、商店街への支援等を通じて、地域内の経済循環に取り組む。また、地域電力会社との連携による電力の地産地消の促進を図るとともに、地域資源をいかながら、市内の事業者や関係団体と連携し、新たな価値を生み出すことで、産業の活性化につなげる。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
一人あたり市町村民所得額(千円)	2,295(R4)	2,684(R9)
農水産業総産出額(億円)	26.6 (R3-R5 平均値)	27.2

基本施策 3-4 地域資源をいかした観光・文化の振興

観光資源や文化・芸術など、本市ならではの豊かな地域資源を大切にし、その価値を分かりやすく伝えていくことで、訪れる人にとって魅力ある体験をつくり出す。また、都市部の人材や地域外の多様な主体とつながりを深め、継続的に関わってもらえる機会を広げることで、交流人口や関係人口の層を厚くしていく。こうした取組によって、市内外に本市の魅力が広がり、将来の移住や地域活動への参加にもつながる「あらおファン」を育むまちづくりを進める。

具体的な取組

取組名	(ア) 観光地域づくりの推進
内容	本市の観光資源や道の駅ウェルネスあらおを活用し、教育旅行やイベントなど、多様な来訪機会の創出を通じて交流人口の拡大を図る。広域的な観光ネットワークとの連携や、市内での観光イベントの開催により、訪れる人とのつながりを育む観光地づくりを進める。

取組名	(イ) 文化資源の保存と魅力の発信
内容	本市が有する文化資源を大切に受け継ぎながら、その魅力を広く発信することで地域への関心と交流の拡大を図る。万田坑や宮崎兄弟の生家などの歴史的資産を関係機関と連携して活用しつつ、史料のデジタル化を通じて、文化に触れられる機会を広げる。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「荒尾市では、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」の回答スコア(5点満点)	2.61	3.00
総観光客数(万人)	169.6(R6)	328.2

(4)重点戦略 4 快適な環境で安心して持続的に暮らせるまち

背景・現状

荒尾駅周辺やあらお海陽スマートタウンなどの整備が進みつつある一方、中心拠点間の連携や日常生活の移動ネットワークは十分とはいえない。市民アンケートでも「交通の便が悪い」「日常の買い物が不便」といった声があり、交通ネットワークの整備が暮らしの利便性につながっている状況がうかがえる。

公共交通の利便性について、令和7年度の市民アンケートで「不満」と回答した市民は全体の26%を占め、「ほとんど利用しない」層も過半を超えている。おもやいタクシー等の取組はあるものの、高齢者や若者を含め、移動手段の確保が課題となっている。

また、空き家・空き店舗の増加により中心市街地のにぎわいが低下し、若者からは「安心して過ごせる場所が少ない」との意見も多い。屋内外で世代を超えて交流できる居場所づくりは、防災や暑熱対応の観点からも求められている。

さらに、令和7年度の市民アンケートでは「防災対策がしっかりしている」と感じる市民は28%、「環境への取組みが盛ん」と答えた層も22%程度にとどまっており、脱炭素や循環型社会の実現、防災・減災の取組について、取組の推進とあわせて周知を進めていく必要がある。

戦略の方向性

荒尾駅周辺と緑ヶ丘地区を中心拠点とし、市内全域を公共交通で結ぶネットワークを形成する。脱炭素社会の実現と防災・減災対策を両立、加えて、地域エネルギー会社を中心とした地域脱炭素の推進による更なるまちの魅力を向上させ、環境と共生する持続可能なまちづくりを推進する。現在の市民の暮らしやすさを高めるとともに、将来世代への責任を果たす施策を展開し、安心して暮らし続けられる地域社会を実現する。

数値目標

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
荒尾市が暮らしやすいと感じている市民の割合(%)	80.0	85.0

基本施策 4-1 暮らしやすさをかなえるまちの基盤の構築

人口減少が進む中でも、まちの機能が適切に維持されるよう、生活圏や交通のつながりを見据えたまちづくりを進めるとともに、誰もが移動しやすい交通環境の整備を図る。公共交通の利便性向上や新しい移動手段の導入などを通じて、若者や高齢者や子育て世帯を含むあらゆる人の外出機会を確保し、暮らしの選択肢が広がる環境を整える。こうした基盤づくりにより、快適で持続可能な日常を支えるまちを目指す。

具体的な取組

取組名	(ア) 中心拠点の活性化
内容	中心拠点への都市機能の集約と活性化を図るため、あらお海陽スマートタウンの開発や、持続可能なまちづくりに向けたエリアマネジメント体制の構築、地域電力会社による地域脱炭素の取組を展開するとともに、緑ヶ丘地区においても、都市機能の魅力向上を図る。また、荒尾駅前の既存市街地の活性化や荒尾駅リニューアルをはじめとする荒尾駅周辺のバリアフリー化に取り組む。

取組名	(イ) 交通ネットワークの構築
内容	都市計画道路の整備や周辺道路の改良により、生活利便性と市内外の移動性を高め、まち全体の交通ネットワークを強化する。また、公共交通について、利便性向上等のため、荒尾駅周辺地区及び緑ヶ丘地区の2つの中心拠点を結ぶ路線網の構築をはじめ、路線バスや乗合型タクシーのベストミックスに取り組むとともに、多様な交通手段を検討する。さらに、健康づくりや商業施設などと連携した公共交通の利用促進を行い、持続可能な移動手段の確保を図る。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「荒尾市では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」の回答スコア(5点満点)	2.25	3.05
都市機能誘導区域内に立地する高次都市機能施設の施設数の割合(%)	47.7(R6)	55%以上

基本施策 4-2 脱炭素・循環型社会と地域エネルギーの活用

温室効果ガスの排出を減らす取組や、再生可能エネルギーの活用、ごみの減量と資源化を進めることで、環境にやさしく持続可能な暮らしを実現していく。また、ラムサール条約湿地である荒尾干潟のような貴重な自然環境を守り、未来へ引き継ぐことも本市の重要な役割である。こうした取組を重ねることで、市民一人ひとりが環境とのつながりを実感し、快適で住みよい生活を続けられる地域を目指す。

具体的な取組

取組名	(ア) 脱炭素社会の実現
内容	脱炭素先行地域づくり事業において、地域電力会社を中心とした再エネ供給や市内再エネ利活用による電力の地産地消、EVの普及検討や、廃食油を活用したバイオディーゼル燃料の活用等を推進し、脱炭素化を加速させ、市内全域での温室効果ガス削減につなげる。

取組名	(イ) 循環型社会の形成
内容	ごみの減量と資源循環を進めるため、リサイクル率の向上や生ごみの堆肥化を促す取組を進める。可燃ごみに混入するリサイクル可能物の削減や、コンポスト活用への支援などを通じて、持続可能な資源利用につなげていく。

取組名	(ウ) 荒尾干潟の保全
内容	ラムサール条約湿地である荒尾干潟を未来へ引き継ぐため、水鳥・湿地センターを拠点に学習機会の提供や普及啓発を進めるとともに、市民や企業・団体による清掃活動や巡視を通じて干潟の環境保全を図る。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「荒尾市では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである」の回答スコア(5点満点)	3.50	3.70
温室効果ガスの削減割合(2013年度比)(%)	39.7(R6)	42

基本施策 4-3 防災・減災と持続可能なインフラの強靱化

自然災害が各地で発生する中、日々の暮らしを守るため、災害に強いまちの基盤を整えておくことが欠かせない。地域での見守りや訓練、情報伝達の仕組みなど、住民と行政が連携して備える体制を充実させるとともに、道路や河川、公共施設などのインフラを計画的に維持・更新し、災害時の被害を最小限に抑えられる強靱なまちづくりを進める。こうした取組を通じて、平時から安心して暮らせる環境を整え、将来にわたって持続可能で安全な地域社会を実現する。

具体的な取組

取組名	(ア) 防犯防災対策
内容	地区防災計画の策定支援や防災士の育成を進め、地域の防災力を底上げする。あわせて、防犯灯の LED 化や消防水利の整備、児童の見守りなどの ICT 活用により、日常の安全確保と災害時の対応力向上を図る。

取組名	(イ) インフラ整備などによるまちの強靱化
内容	豪雨などの災害に備え、道の駅の活用や幹線道路の改良、有明海沿岸道路の整備、海陽雨水ポンプ場の増設などを進め、安全性を高めながら災害に強い都市基盤を整える。

KPI

指標	基準値(R7)	目標値(R11)
「荒尾市では、防災対策がしっかりしている」の回答スコア(5点満点)	3.10	3.30
LED 防犯灯の設置基数率(%)※	82.9	96.0
避難所等の重要施設に接続する上水道管路の耐震化率(%)	46.6	53.7
避難所等の重要施設に接続する下水道管路の耐震化率(%)	19.2	25.0

※自治会等への聞き取りを通じて本市が把握している設置基数に基づき算定

第5章 計画の推進体制

1. 地域との協働

本市のまちづくりは、行政だけではなく、市民や地域団体、事業者など多様な主体がそれぞれの強みを生かしながらかつ関わることで、より確かな成果を生むという考え方を基盤としている。こうした相互の協力関係は、地域の日常的な課題の解決から将来の地域像づくりに至るまで、幅広い分野でその重要性を増している。

なかでも、生活圏としてのまとまりが強い地区協議会での取組は、地域の特性や課題を的確に捉えやすく、住民同士の協力を育むうえでも効果的である。各地区が持つ力を引き出しやすい仕組みづくりを進め、地域主体のまちづくりを後押ししていく。

また、行政運営に対する市民の理解と参画を深めることは、協働を進める前提となる。行政情報の分かりやすい発信や、計画段階からの市民参加の仕組みづくりを進め、地域の声が市政に反映される環境を整えていく。

2. 広域行政の推進

近年は、市町村の枠を越えて地域の力を束ねる動きが強まっている。令和7年9月には、複数の地方公共団体と多様な主体が産業や観光などで連携する「広域リージョン連携」が創設され、これを受けて九州地域戦略会議は半導体関連産業や観光分野の強化に向けた連携宣言を行った。また、全国的な公共施設の老朽化に対応するため、国は道路・上下水道・公園などを面的に捉えて再生する「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の導入を示すなど、広域での協働を促している。

住民の生活圏は交通網の整備により市域を越えて広がっており、行政の範囲よりも大きな日常圏が形成されている。人口減少が進む中では、消防、ごみ処理、上下水道などの基礎的サービスについて、隣接市町と協力することで、単独で行うよりも効率的かつ安定して実施できる場面が増えている。

本市では、玉名市や玉名郡4町で構成する「有明広域行政事務組合」や、隣接する福岡県大牟田市を中心市とした「有明圏域定住自立圏」、熊本市を中心市とした「熊本連携中枢都市圏」など、既存の広域枠組みを活用しながら行政サービスの確保と地域活性化を進めてきた。今後も、広域連携を通じて暮らしに必要な機能を持続的に確保し、住民サービスの向上につなげていく。

3. 行政改革大綱との連携

本市では、総合計画に定める将来像を着実に実現するため、行政経営の基盤を体系的に整備する「第六次荒尾市行政改革大綱」を策定している。同大綱は、総合計画と一体となって本市の将来像に向けて機能する両輪であり、計画期間は総合計画と同様の令和 8 年度から 11 年度までとする。

近年、経常収支比率が高い水準で推移し、財政構造の弾力性低下が懸念される中、現行の行政サービスの水準を一部もしくは一定の期間において見直す必要が生じる場合でも、市民への影響を最小限に抑えつつ、将来にわたり持続可能な行政経営を確立することが求められている。第六次荒尾市行政改革大綱では、「経営基盤と財政規律の再構築」と「市民満足度向上のための責任ある行政経営の推進」を柱に、歳出削減、歳入確保、業務改革を重点項目として位置付け、さらに、官民連携、DX を全庁横断的に推進することで、限られた資源の中で最大の効果を生み出す仕組みづくりを目指す。

行政改革大綱の方向性を踏まえ、計画期間を通して持続的に政策を実行できる行政体制を構築し、将来像の実現と持続可能な行政運営の両立を図る。

4. 計画の効果検証と継続的な改善

本計画を着実に推進するためには、施策の進捗や成果を定期的に点検し、必要に応じて改善を加える仕組みが不可欠である。このため、産・官・学・金・労など多様な主体で構成する「荒尾市総合計画審議会」を中心に、毎年度、計画全体の効果検証を行い、PDCA サイクルに基づく継続的な改善を図る。

効果検証に当たっては、指標の達成状況のみを評価するのではなく、ロジックモデルを考慮して、得られた成果が上位目標にどの程度寄与しているのか、また、達成が難しかった場合にはその要因を明らかにし、次年度以降の施策改善につなげる視点を重視する。

近年、社会環境の変化はこれまで以上に速く、計画期間中に前提条件が変化する可能性も高い。こうした状況に対応するため、本計画に設定する指標や数値目標については、毎年度の進捗確認を通じて必要に応じて見直し、より実情に合った水準へ柔軟に更新していく。これにより、計画を固定的なものとなせず、地域の変化に即応できる運用を行う。

これらの取組を通じて、計画の実効性を高め、市民と行政がともに将来像の実現に向けて歩み続けるための、継続的に改善される計画体系の構築を目指す。

參考資料

荒尾市総合計画条例

平成 28 年3月 25 日条例第2号

令和 2 年3月 25 日条例第2号

(趣旨)

第1条 この条例は、市政を総合的かつ計画的に推進するため、総合計画に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 総合計画 市の最上位に位置する計画として、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するに当たっての主要となる施策を示すものをいう。

(2) 人口ビジョン 本市の地域特性を分析し、将来的な人口の展望や、その展望を実現するための基本構想を示すものをいう。

(3) 総合戦略 人口ビジョンを踏まえた、政策の数値目標や、その目標を達成するための具体的な施策を体系的に示すものをいう。

(構成及び位置付け)

第3条 総合計画は、人口ビジョン及び総合戦略で構成する。

2 市が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更に当たっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(策定方針)

第4条 総合計画は、適切な計画期間を設定し、地域の実情、社会経済情勢の変化等に応じて、総合的な見地から、これらに適合するように策定するものとする。

2 総合計画は、市民の意見を十分に反映させるための必要な措置を講じた上で策定するものとする。

3 前2項の規定は、総合計画の変更について準用する。

(審議会の設置等)

第5条 市長の諮問に応じ、総合計画の策定又は変更に必要な調査審議及び客観的な成果検証を行うため、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の4第3項の規定に基づく市長の附属機関として、荒尾市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、審議会に諮問しなければならない。総合計画の成果検証を行うときも、また同様とする。

(審議会の組織)

第6条 審議会は、委員 30 人以内で組織し、委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

(1) 学識経験を有する者

(2) 関係団体又は関係行政機関に所属する者

(3) 市民

(4) その他市長が適当と認める者

2 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議会の会長及び副会長)

第7条 審議会に、会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第8条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 前項の場合において、議長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

(審議会の庶務)

第9条 審議会の庶務は、総務部総合政策課において処理する。

一部改正〔令和2年条例2号〕

(議会への説明等)

第10条 市長は、総合計画を策定し、又は変更しようとするときは、その内容を議会に説明し、意見を求めるものとする。総合計画の成果検証を行うときも、また同様とする。

(公表)

第11条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(荒尾市総合計画審議会設置条例の廃止)

2 荒尾市総合計画審議会設置条例(昭和45年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に従前の荒尾市総合計画審議会(以下「旧審議会」という。)の委員である者は、この条例の施行の日、第6条第1項の規定により審議会の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱され、又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、同日における旧審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則(令和2年3月25日条例第2号)

この条例は、令和2年4月1日から施行する。

第7次荒尾市総合計画策定に関する経過

年月日	会議・内容
R7. 2. 21	2 月期定例 荒尾市行政経営会議 ・第7次荒尾市総合計画(仮称)の策定方針(案)について
R7. 5. 15	第1回 荒尾市総合計画審議会 ・第6次荒尾市総合計画-改訂版-について ・第7次荒尾市総合計画(仮称)の策定方針(案)及び今後のスケジュール(案)について
R7. 6. 23～ R7. 7. 4	中学生アンケート ・まちの現状や将来についてどのように考えているかを把握 ・子どもや若者の視点を今後のまちづくりや少子化対策に活用
R7. 7. 23	7 月期定例 荒尾市行政経営会議 ・第6次荒尾市総合計画-改訂版-の総括について
R7. 8. 8～ R7. 8. 29	荒尾市まちづくりアンケート ・「第6次荒尾市総合計画」に関する取組みの効果を検証 ・市民のニーズや課題を抽出
R7. 8. 21	第2回 荒尾市総合計画審議会 ・第6次荒尾市総合計画-改訂版-の総括について ・デジタル田園都市国家構想交付金事業の効果検証結果について
R7. 8. 27	市職員ワークショップ
R7. 8. 30	市民ワークショップ ・子育て世代対象 ・高校生・高専生対象
R7. 10. 2	第1回 総合計画政策部会連絡会議 ・第7次荒尾市総合計画(仮称)骨子(案)について ・第7次荒尾市総合計画(仮称)の庁内体制について
R7. 10. 7	10 月期臨時 荒尾市行政経営会議 ・第7次荒尾市総合計画(仮称)骨子(案)について
R7. 10. 22	第3回 荒尾市総合計画審議会 ・荒尾市人口ビジョン(案)について ・第7次荒尾市総合計画(仮称)骨子(案)について
R7. 12. 18	12 月期定例 荒尾市行政経営会議 ・第7次荒尾市総合計画素案について
R7. 12. 22	第4回 荒尾市総合計画審議会 ・第7次荒尾市総合計画素案について
R8. 1. 8～	パブリックコメント

2.6	
R8.2.16	2月期定例 荒尾市行政経営会議 ・第7次荒尾市総合計画(案)について
R8.2.20	第5回 荒尾市総合計画審議会 ・〇〇〇について ・〇〇〇について
R8.2.20	第7次荒尾市総合計画(答申案)の答申
R8.2.20	第7次荒尾市総合計画の策定

諮問・答申

第 7 次荒尾市総合計画の推進体制

荒尾市総合計画審議会名簿